

行政常任委員会

平成 30 年 9 月 19 日（水）

午前 9 時 59 分開 会

○南委員長 おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

きょうは、まず初めに、代表監査委員からの総評をいただきました後に、きょうは 8 課の決算審査を行いたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、代表監査のほうから総評をお願いいたします。

ごめんなさい、市長。

○加藤市長 おはようございます。

昨日の行政常任委員会の予算補正等の審議に引き続きまして、決算審査のために御参集いただきまして、本当にありがとうございます。

本日から 5 日間の日程で平成 29 年度決算の認定について御審議いただくこととなっております。

本定例会に上程いたしました議案第 58 号、平成 29 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 63 号、平成 29 年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての計 6 議案について審議をお願いするものであります。

さきの本会議で会計管理者等より提案説明をさせていただきましたが、委員会では、決算の概要説明は、一般会計の歳入では会計管理者に行わせ、歳出及び各特別会計につきましては、それぞれ所管の長及び担当者に説明させます。病院事業会計につきましては病院事務長、水道事業会計につきましては水道部長に行わせますので、どうかよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

それでは、まず最初に、代表監査より平成 29 年度決算の総評をいただきますので、よろしくをお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、代表監査、お願いいたします。

○千種代表監査委員 委員皆さん、おはようございます。

着席のまま失礼させていただきます。

地方自治法第 233 条第 2 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、

尾鷲市長から審査に付された平成29年度各会計決算について審査を行った結果、別冊の審査意見書のとおり取りまとめましたので、その概要について御説明申し上げます。

それでは、お手元の平成29年度尾鷲市一般会計各特別会計歳入歳出決算審査意見書の1ページをごらんください。

1、審査の対象は、平成29年度一般会計歳入歳出決算並びに3本の特別会計歳入歳出決算及び附属書類となります。

3、審査の方法は、審査に付された決算書及び附属書類が法令の規定に基づき適正に作成されているか、予算執行は議会の議決に沿って適正に行われているか、財政運営上の問題点は何かという点に留意して、決算書類の計数を関係諸帳簿と照合し、あわせて定期監査、例月出納検査等の結果も参考に慎重に審査いたしました。

4、審査の結果は、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類はいずれも関係諸法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と照合した結果、正確であると認めます。

次に、一般会計について6ページから57ページまで、特別会計については60ページから75ページまで、歳入、歳出、決算額を款別に前年度と比較し整理しました。また、76ページに実質収支に関する調書、77ページから79ページまで財産に関する調書を整理しました。

80ページのむすびをごらんください。

では、まず、一般会計であります。

本年度の一般会計に係る予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認めます。

本市を取り巻く経済環境は、人口減少や少子高齢化の進行に伴う後継者不足等の影響により長期にわたって低迷しています。そのことは、本市財政に対し非常に厳しい状況を与えています。

このような中、本年度は、新市長のもと、部門の垣根を越えた七つの市政推進プロジェクトチームが設置され、本市の持つ諸課題を解決すべく、具体的計画の策定に取り組まれました。また、市民と行政が一体となり、さまざまな事業が実施されました。

6ページに戻っていただき、一般会計決算状況の表をごらんください。

なお、表上の表記は円単位ですが、以降全て万単位で御説明させていただきます。

一般会計の決算額は、歳入が101億6,981万円で、歳出が99億2,429

万円となり、歳入歳出差引額が2億4,551万円の黒字となっております。

次に、8ページの(2)財政構造状況をごらんください。

財政構造状況を示す指数を見ると(ア)の財政力指数は0.390で、前年度と比較すると0.002ポイント低下しています。(イ)の経常収支比率は96.9%で、前年度と比較すると0.5ポイント上昇しています。

次ページ、9ページをごらんください。

(ウ)の公債費比率は10.2%で、前年度と比較すると0.1ポイント上昇しています。一般的に10%未満が健全、15%を超えると要注意、20%を超えると危険と言われていています。今後、計画される諸事業の財政負担等を十分勘案し、高率化とならないよう慎重な配慮が望まれます。

14ページの自主財源及び依存財源比較表をごらんください。

本年度の歳入決算額の財源別構成比率は、自主財源が38.2%、依存財源が61.8%で、自主財源の割合は前年度と比較すると0.5ポイント上昇しています。

2ページほどめくっていただきまして、16ページをごらんください。

歳入の21.9%を占める市税の収入済額は22億2,723万円で、前年度と比較すると2,893万円、1.2%減少しております。

38ページをごらんください。

一方で、歳出決算額の性質別構成比率は、義務的経費が43.5%、投資的経費が7.8%、その他の経費が48.7%で、前年度より投資的経費の割合が低くなっています。

82ページ上段3行目をごらんください。

今後の財政運営について考察すると、少子高齢化や人口減少など自主財源である市税収入が減少傾向にある上、依存財源である地方交付税が変動する懸念もあり、歳入面において先行き不透明な状況が続くものと推測されます。一方、歳出面では、庁舎耐震化を初め、老朽化した各公共施設の整備事業、地場産業の産業振興対策や中長期的な防災・減災対策の推進など、今後も財政需要は増加するものと予想されます。

また、年度末においては、都市計画税余剰金の財政調整基金への繰り入れが問題となりました。結果として、平成22年度から28年度までの余剰金累積相当分2億6,535万円については、財政調整基金から新たに設置した都市計画事業基金へと積み立てられることとなり、これにより財政調整基金は大幅に減少することとなり、今後の財政運営にとってさらに厳しさを増すことが予想されます。

このような厳しい財政状況における諸事業の実施・推進に当たっては、中長期的な視野に立ち、引き続き財政負担の抑制を図りつつ、適正かつ健全な財政運営を図られたい。特に長年の懸案となっている広域ごみ処理施設の建設については、候補予定地の公表など進展の兆しも見えつつあり、他市町との協議結果に伴う財政負担の見通しなど、今後もその進捗状況について積極的に市民に公表していただきたいと思います。

次に、特別会計に移らせていただきます。

60ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入が30億6,541万円、歳出が29億747万円で、歳入歳出差引額が1億5,793万円の黒字となっています。

62ページの上段の表をごらんください。

国民健康保険税の収納率は83.0%で0.7ポイント低下で6年連続80%台を維持していますが、今後も収納強化に努めていただきたいと思います。

続きまして、67ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計の決算額は、歳入が6億4,920万円でした。

2ページ先の69ページ上段の歳出をごらんいただきますと6億4,358万円で、歳入歳出差引額は561万円の黒字となっています。

続いて、公共下水道事業特別会計についてであります。

70ページをごらんください。

表、下水道事業特別会計の決算額は歳入歳出額ともに216万円で、歳入歳出差引額はゼロ円であります。

私どもの意見といたしましては、平成29年度の特別会計に係る予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行についても、おおむね適正に処理されているものと認めますが、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業については、高齢化率の上昇による医療費の増加が見込まれる一方で、各種交付金などの減少、保険税の減収等により厳しい事業運営が続くものと予想されます。財政運営の安定化など、引き続き事業の抱える課題への取り組みについて強化を図っていただきたいと思います。

最後に、88ページから93ページまでの平成29年度尾鷲市基金運用状況につきましては、いずれの基金においても適正に運用されているものと認めます。なお、せんだって新設された都市計画事業基金につきましては、目的税の有効活用に向け、特に適正かつ明確な運用が求められます。今後もそれぞれの基金運用については、

より慎重な取り扱いを行っていただくよう希望いたします。

続きまして、公営企業会計決算について御説明いたします。

それでは、お手元の平成29年度尾鷲市公営企業会計決算審査意見書の1ページをごらんください。

1、審査の対象は平成29年度尾鷲市水道事業会計決算、病院事業会計決算です。

3、審査の方法は、地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された決算書並びに附属書類が関係法令に準拠して作成され、財政状態と経営実績を適正に表示しているか否か、会計事務処理が適切であるかどうかについて審査を行うとともに、公営企業としての経済性を発揮しているかどうか、経営の基本原則に従って運営されているかを主眼とし、あわせて例月出納検査等の結果を参考に慎重に審査いたしました。

4、審査の結果は、決算書は関係法令に準拠して作成されており、計算計数はいずれも正確であると認めます。経営状況、財政状況については、次の会計別に述べるとおりであります。

まず、水道事業についてであります。2ページから39ページまで業務実績、予算の執行状況、経営成績、経営分析、財政状況、財政分析、キャッシュフローの状況を整理しています。

平成29年度の水道事業に係る予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認めます。

4ページをごらんください。

業務実績についてであります。下段の表をごらんいただくとおり、給水戸数は9,473戸、給水人口は1万8,153人で、前年度と比べ93戸、374人減少しています。

次ページの5ページの上段の表をごらんください。

有収水量の推移表の合計欄の対前年度減少率は4.9%ですが、大口需要者、火力については41.5%と大幅に減少しています。

次ページ、6ページに移ってください。

上段の表の有収率を見ていただきますと、69.2%で前年度より1.1ポイント低下しており、全国平均の82.6%と比較すると、依然として低水準にあります。その主な要因については、漏水等が考えられますので、今後も管路診断や老朽化が進行している配水管の布設替えなどによる漏水防止対策を継続的、計画的に実施することで、さらなる有収率の向上を図っていただきたいと思います。

次に、13ページをごらんください。

経営成績につきましては、収益的収支において総収益は5億3,302万円、総費用は4億8,345万円となり、4,956万円の純利益となっています。平成23年度に水道料金の改定を実施した結果、7期続けて黒字経営が続いています。

29ページをごらんください。

財政分析であります。

まず、本意見書における流動比率は300.2%で、前年度より31.1ポイント低下しています。この比率は高いほど支払い能力があり、一般的に経営上200%以上であることが望ましいと言われております。

34ページの水道事業会計むすびの2をごらんください。

同年度の決算においては、給水収益が2,943万円、5.6%減少したことと営業費用が1,126万円、2.7%増加したことにより、準利益は対前年度比3,584万円の減益の4,956万円を計上しました。本市においては、人口減少等に伴い給水戸数が減少を続けており、料金収入の大幅な増加が期待できない状況にある一方で、施設の維持、管理や更新、改良など、多額の設備投資が必要となることが見込まれるため、引き続き厳しい経営状況が続くことが予想されます。これらを踏まえ、今後も有収率向上策の推進や徹底したコスト削減などにより、一層効率的かつ効果的な事業経営に努めていただきたいと思います。

次に、病院事業会計ですが、40ページから78ページまで、事業実績等を整理しています。

平成29年度における尾鷲市病院事業会計に係る予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認めます。

42ページをごらんください。

業務実績において、前年度より入院患者数は1,580人減少し、外来患者数も1,806人減少しています。また、病床利用率は75.9%で、前年度より1.7ポイント下回っております。

51ページをごらんください。

経営成績において、収益的収支を見ると事業収益は43億8,383万円、事業費用は44億8,978万円となり、1億595万円の純損失となりました。

67ページをごらんください。

本意見書に記載した流動比率は73.3%で、前年度より7.1ポイント低下しております。

76ページの別表(3)をごらんください。

右側2の流動負債(1)一時借入金は、借り入れと返済を繰り返して対前年度末より3,000万円減少していますが、3億5,000万円の年度末残となっております。

77ページの別表(4)をごらんください。

右側上段の医業収益から医業費用を差し引いた医業損益は4億7,303万円の赤字となり、対前年度と比較しても2億1,282万円悪化しており、大変厳しい状況となっております。

経営全体について日々努力されていることと思いますが、諸事情を勘案しますと、今後、患者数の大幅な増加は望めず、医業収益の大幅な確保を図ることは困難であると推測されますことから、費用全般にわたりさらに徹底した支出の削減を図るなど、一層の改善、改革を実施する必要があると考えます。

以上が病院事業会計決算に対する意見でございます。

以上、一般会計、特別会計、それから、公営企業会計についての決算審査意見書の概要について御説明申し上げました。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、平成29年度尾鷲市財政健全化及び経営健全化審査意見書についてであります。審査の結果、いずれの健全化判断比率においても正確であると認めます。

以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

ただいまの代表監査のほうから決算の付託議案の総評をいただきました。

特に代表監査にお聞きしたい点があれば、御指摘等、御意見等を踏まえて御発言のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

○仲委員 一般会計、特別会計のほうなんですけど、81ページ、むすびなんですけど、81ページの最後尾なんですけど、今後も公共施設整備については、規模の大きい事業の実施が見込まれ、そのほとんどが市債発行による財源で実施していくことになるが、将来における過重な財政負担にならないよう、確実な償還財源を見込んだ上で健全な財政運営が望まれると。この3行が書かれておるんですけど、どのように解釈すればよろしいですか。

○千種代表監査委員 公債費率の適正な水準というか、やっぱり15%の要注意という率を超えないような、そういう先を見た、収入と見合った、言うたら公債と

どうか、そういうものの発行を慎重にやっていただきたいということが主な要因でございませう。

○仲委員　　9 ページでは公債比率が 10.2、27 年度は 11.4 なんですけど、若干 28 年度が 0.1 ポイント上がったんですけど、15%を超える場合は要注意と、10%前後が健全という話なんですけど、この市債の発行については、当年度だけの市民の受益じゃなしに、将来にわたっての長年の受益を市民の方に与えると。そういう意味では、市債発行が有効なのではないかという考え方もある中で、確実な償還財源というのは、やはり数値ではなかなかあらわしにくいと。そうすると、公債比率で見ていくという考え方でよろしいんでしょうか。

○千種代表監査委員　　おっしゃるとおりだと思います。

ただ、収入のほうの便で、結局地方交付税やとか、それから市税とか、そういった市財源の大層を占める、そういう歳入について将来見通したときに、果たしてそれが現状のような収入が続くのかどうかという、そういうことも十分慎重に予想して公債の発行を考えていただきたいということも含まれております。

○仲委員　　33 ページに市債現年高内訳表があるんですけど、この中で臨時財政対策債 40 億 8,966 万 7,000 円あるんですけど、これは政府の市債発行にかかわる基準財政需要額等の交付税の財源はないということで、地方公共団体に保証つきの市債発行を（聴取不能）すると。これは全額交付金で返されると。それから、あと過疎債も大いに使っていただければ、ある程度、今年度もとっていくと。そういうことも踏まえて考えていくという方向はいかがですか。

○千種代表監査委員　　おっしゃるとおりだと思います。

それと、監査としての立場と、それから行政の立場がございませうので、その辺の細かい点については、監査として説明することはできないと思いますので、御容赦ください。

○南委員長　　他にございませうか。

○村田委員　　これはざくっとした聞き方で大変申しわけないんですけども、水道事業なんですけど、水道事業を値上げしてから黒字経営が続いておるんですね。しかし、どんどんどんどん収益率が低くなってきて、この流動比率、200 以上が望ましいと、300 以上あるということなんですけども、大変今はいいんですけども、有収ですか、有収が減ってきておるということで、その辺をいろいろ考えなければいけないということも指摘をされておりますけれども、そういったいわゆるインフラのための整備をどんどんやっていくとしたら、これは事業課に聞いたほうがいい

んでしょうけれども、場合によっては、これ、水道料金の値上げということに踏み切らなければいけない時期も来ると思うんです。その辺のところの見解を監査としてどういう御見解を持っておられますか。

○千種代表監査委員 例月出納検査で水道のほうにも毎月1回検査に行っておるんですけど、そのヒアリングの内容としては、できるだけ我慢して市民の負担をかけないように現状を続けていきたいと。ただ、審議会もございますので、そういう行き詰まる手前で審議会等に検討を図って、できるだけ、今、手元当座資金が潤沢にありますので、その辺の減りぐあいを見て、そういう審議会に諮りたいと。こういう水道当局の回答でした。

○南委員長 他にございませんか。

○奥田委員 代表監査にお伺いしたいんですけど、一般会計のむすびのところ、82ページのところで、広域ごみ処理施設の建設については、候補予定地の公表など進展の兆しも見えつつあり、他市町との協議結果に伴う財政負担の見通しなど、今後もその進捗状況について積極的に市民に公表されたいと。おっしゃるとおりだと僕は思うんですけど、これ、読んで、そのごとくかなという感じがするんですけど、代表監査も何か思いがあれば、その辺、わざわざこれを書かれたのはなぜなのか。

○千種代表監査委員 市民へのそういう具体的な進捗状況というものを公表して、みんなにわかるようなということの思いで書かせていただきました。

○奥田委員 やっぱり代表監査も僕と一緒にあれですか。今、情報公開がやっぱりできていないという思いがありますよね、やっぱりね。財政のことも全然伝わっていない。66億というのが出ていますけどね。この前、環境課長、まだまだ建設コストは上がるんやという話もしていましたし、それにエネルギーの排熱利用なんて入っていませんから。エネルギー排熱利用ということをするのであれば、また配管の整備とか、いろんなもので、またまたコストがかかると思うので、その辺のところは代表監査のほうも厳しく執行部のほうに、市長も隣にいらっしゃいますけど、きちっと情報公開するように今後も御指導をよろしくお願いします。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、代表監査の講評を終わりたいと思います。ありがとうございました。

引き続き会計課からお願いいたします。

市長も御苦労さまでございました。ありがとうございました。

それでは、会計課長の方から説明をお願いします。本会議で、ある程度の説明はいただいておりますので、できるだけ手短かに、質疑応答のほうで時間をとりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○佐野会計管理者兼会計課長 会計課です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからは、決算の総括の説明と、それと一般会計歳入全般、それと財産に関する調書の説明、それと、三つ目として、会計課に係る歳出の説明、この3項目を説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、前段で今回の決算審査に当たりましては、いつもと同様なのですが、審議スケジュールのこと、それと継続事業は簡潔にということ、それから重複するような説明は避けて、それと不用額50万円以上のもの、それと不用額の割合が大きいものについても説明をしてもらおうと。それから、一般会計の歳入につきましては、私、会計課長のほうから一括で説明する。こういったことで、各課のほうにも通知をさせていただいておりますので、その内容をもとに各所属からの説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、尾鷲市一般会計特別会計歳入歳出決算主要説明書と、それと決算参考資料、これに基づきまして総括的な説明をさせていただきます。

最初に、本会議のほうでも使用しました、まず主要説明書、こちらの2ページをごらんください。通知させていただきます。

まず、各会計の実質収支額になります。平成29年度の実質収支額は、一般会計で2億3,332万2,972円、国民健康保険事業特別会計で1億5,793万4,142円、後期高齢者医療事業特別会計で561万7,709円、それで公共下水道事業特別会計はゼロ円ということでございます。これにより、それぞれ翌年度への繰り越しとなっております。

次に、決算参考資料のほうに入らせていただきます。

1ページをごらんください。よろしいでしょうか。

上段半ばから下段にかけて、一般会計款別歳入決算の推移を1,000円単位で5年度分お示しをさせていただいております。平成29年度の主なものにつきましては、市税が22億2,723万7,000円、前年度と比べて2,893万8,000円の減少。中ほどの地方交付税におきましては、35億7,258万4,000円、前年度比で3,074万5,000円の減少。寄附金におきましては、1億2,176万9,000円、前年度比で2,007万4,000円の増加となっております。

す。

一番下の段です。最下段ですが、平成25年度から29年度までの一般会計款別の歳入決算推移の合計額を見ますと、そこに書いてありますとおり、ごらんのとおりなんですが、この5年の平均をしますと約107億円となっております。

歳出につきましては、次のページ、2ページをごらんください。

2ページの最下段にあります。平成25年度から平成29年度までの一般会計款別歳出決算推移の合計を見ますと、25年度から29年度までごらんのとおりでございますが、5年平均しますと約104億円、その規模での推移になっているということでございます。

次に、決算参考資料の3ページをごらんください。一般会計経費別歳出決算の推移でございます。

これは、歳出を経費的性質に分けて示しておるんですが、ここでは義務的経費、投資的経費、その他の経費の決算額と全体に占める割合ということで記載があります。

義務的経費につきましては、人件費及び扶助費が減少しており、公債費が増加をしております。投資的経費を見ますと、普通建設事業費が減少し、災害復旧事業費が増加ということです。その他の経費では、積立金が減少をしております。

6ページをごらんください。よろしいでしょうか。

6ページから9ページにかけては、過去8年間の市税の推移を記載しております。市税につきましては、年々減少傾向が続いております。

次の10ページから13ページ、これにかけては、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業、二つの特別会計の資料でございます。この特別会計の決算につきましては、市民サービス課のほうから説明をさせていただきますので、省略をさせていただきます。

次に、14ページをごらんください。14ページからは17ページまで給与費等の推移でございます。

17ページを見ていただきたいんですが、17ページをごらんいただきますと、平成22年度では職員数が199名ということで、退職手当を除いた給与費等が約14億3,213万2,000円でございます。14ページの平成29年度では、職員数が181名、給与費等が約12億8,295万9,000円と。職員数が18名、給与費等が約1億4,917万程度減少しております。

次に、18ページをごらんください。

18ページ、19ページにかけましては、賃金等の推移でございます。増加傾向での推移となっておりますが、平成29年度は、前年と比べ約1,200万円の減少となっております。

次に、22ページ、こちらのほうをごらんください。

22ページ、需用費の推移でございます。土木費の修繕料が増加をしております。この主な理由は、道路新設改良費における道路修繕の増によるもの。それと、逆に、教育費の修繕料が減少しております。この主な理由は、平成28年度に実施された中央公民館のエレベーター改修と、それと市民文化会館の空調設備の修繕、これらが29年度はなかったと、終了したということで差が出ております。

23ページのほうをごらんください。基金の推移でございます。

平成29年度は22億5,016万5,017円で、平成22年度からは約20億円台ということで推移をしてきております。

次に、市債の推移についてでございます。

24ページをごらんください。

この表は、平成15年度から平成29年度までの市債の推移が載っております。平成29年度に起債して借り入れた金額は、上から4段目の起債額の欄のとおり7億7,220万、償還した元金はその下の欄10億3,881万7,860円となっております。この結果、市債年度末の残高は、一番上の欄のとおり107億785万7,219円となりまして、その下の対前年度増減額では2億6,661万7,860円の減少となっております。

25ページをごらんください。

平成29年度地方消費税交付金社会保障財源化分ということで、これが充てられる社会保障4経費のその他社会保障施策に要した経費の表でございます。

それと、26ページにつきましては、先ほど話も出ておりました今回新たに提出させていただく資料ですが、平成29年度都市計画税の充当状況についての資料ということでございます。

以上、決算主要説明書及び参考資料に基づく総括の説明でございました。

続きまして、議案第58号、平成29年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、歳入と財産に関する調書を御説明させていただきます。なお、一般会計の歳出につきましては、各所属からの説明がありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、会計課作成資料の資料1のほうを通知させていただきます。

この表は、歳出決算書に対しまして款別での担当所属をあらわした明細書でございます。

次に、2ページの資料2をごらんください。

これは、先ほどの資料1をもとに所属別に並びかえをした明細書ということです。続いて、3ページです。

資料3は、2款総務費の1目一般管理費と14目の諸費におきましては、こちら複数所属が入り込んでおる部分でございますので、各課別の決算額を表にしたものでございます。これらの資料1、2、3を各課の歳出決算説明時に参考として御利用いただければと思います。

それでは、歳入全般につきまして御説明をさせていただきます。

決算書の14、15ページ、尾鷲市歳入歳出決算事項別明細書をごらんください。

まず、1款市税、調定額が23億1,115万4,917円、これに対しまして収入済額は22億2,723万7,400円、不納決算額は571万1,071円、収入未済額は7,820万6,446円でございます。市税の詳細の説明につきましては、後日、税務課のほうから説明をさせていただきます。

同じページの下、下段のほうに移りまして、2款地方消費税の収入済額は5,089万9,000円であります。

少し飛びまして26、27ページをごらんください。

中段中ほどにございます3款の利子割交付金の収入済額は485万3,000円、4款配当割交付金の収入済額は1,210万1,000円、5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は1,191万9,000円であります。

6款地方消費税交付金の収入済額は3億1,614万5,000円、そして、次のページの7款自動車取得税交付金の収入済額は1,853万9,000円、8款地方特例交付金の収入済額は603万9,000円、9款の地方交付税の収入済額は35億7,258万4,000円、10款交通安全対策特別交付金の収入済額は247万1,000円、そして、11款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億3,375万2,727円で、収入未済額は732万1,630円でございます。

11款の内訳につきまして少し説明をさせていただきます。

1項負担金、1目民生費負担金の収入済額は1億1,417万1,467円で、収入未済額は732万1,630円でございます。

30、31ページをめくっていただいで見ていただきたいと思いますが、収入済額の主なものにつきましては、2節の老人福祉費負担金の老人ホーム入所者負担金、

現年度分が1,332万4,350円、3節の児童福祉費負担金の保育所入所保護者負担金、これの現年度分が9,060万8,750円、これらが主なものでございます。収入未済額の主なものとしましては、保育所入所保護者負担金となっております。

2目の衛生費負担金の収入済額は1,915万6,240円で、収入済額の主なものは、救急医療体制強化事業の紀北町の負担金1,752万8,640円でございます。

3目の教育費負担金の収入済額は42万5,020円。

次に、12款の使用料及び手数料の収入済額は1億2,427万7,309円、不納欠損額が1万6,800円で収入未済額が726万1,000円でございます。1項の使用料の収入済額は3,344万1,835円、収入未済額は686万5,500円で、主なものについて申し上げます。

32、33ページをごらんください。

3目の衛生使用料の収入済額が349万9,000円でありまして、主なものは斎場使用料307万9,000円でございます。

4目農林水産業使用料の収入済額は269万950円でありまして、主なものは、深層水使用料209万8,600円でございます。

6目の土木使用料の収入済額は2,232万1,677円、収入未済額は678万500円でございます。収入未済額の主なものとしましては、道路井溝敷使用料が836万2,377円、市営住宅の使用料、現年度分が1,329万1,000円で、収入未済額は全て市営住宅の使用料でございます。

7目教育使用料の収入済額は443万5,258円、収入未済額が8万5,000円でございます。収入済額の内訳は、33ページの下段から35ページの上段にわたる備考欄のとおりでございます。幼稚園保育料から武道場使用料まででございます。収入未済額につきましては、全て幼稚園保育料でございます。

引き続き、34、35ページを見ていただきたいんですが、2項の手数料の収入済額は9,083万5,474円、不納欠損額は1万6,800円、収入未済額は39万5,500円でございます。

手数料の主なものについて内訳を申し上げます。

まず、1目、総務手数料の収入済額は869万9,850円で、内訳は戸籍手数料や住民票手数料が主なものでございます。2目の衛生手数料の収入済額は8,212万8,824円、不納欠損額は1万6,800円、収入未済額は39万5,500

0円であります。不納欠損額及び収入未済額は全てし尿処理手数料でございます。

収入済額の主なものとしましては、清掃工場持込処理手数料1,671万800円、し尿処理手数料が現年度分で3,802万9,600円。

37ページの上段に移っていただきますと、そこにありますように塵芥収集手数料が2,540万1,644円でございます。

引き続き、そのまま36、37ページをごらんください。

次に、13款の国庫支出金でございます。収入済額が9億4,441万6,973円、1項の国庫負担金の収入済額は7億9,537万4,157円。内訳は、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金が1億9,826万291円でございます。

同じく2節の児童福祉費負担金3億1,956万7,342円であります。

次のページ、38、39ページをごらんください。

3節の生活保護費負担金が2億7,754万6,524円でございます。

次に、2項の国庫補助金の収入済額が1億4,105万7,298円でございます。内訳は、1目の総務費国庫補助金が1,395万3,927円。主なものは、その下段のほうにございますが、地方創生推進交付金478万5,927円でございます。

40、41ページを見ていただきたいと思えます。

2目の民生費国庫補助金の収入済額は9,696万7,000円、内訳は、1節社会福祉費補助金が8,378万8,000円、主なものは、臨時福祉給付金事業補助金7,946万4,000円でございます。2節の児童福祉費補助金は1,152万4,000円、3節生活保護費補助金は165万5,000円でございます。

3目衛生費国庫補助金の収入済額は654万5,539円、主なものとしましては、2節の環境衛生費補助金の浄化槽設置整備事業補助金632万4,000円でございます。

4目の土木費国庫補助金の収入済額は2,305万9,832円、内訳としましては、43ページの上段のほうにございますが、1節道路橋梁費補助金1,987万7,832円、2節の住宅費補助金318万2,000円でございます。

その下、5目ですね。教育費国庫補助金、教育費補助金の収入済額が53万1,000円でございます。

次に、3項委託金の収入済額は798万5,518円、主なものとしましては、2目の民生費委託金、1節社会福祉費委託金の773万6,368円で、基礎年金事務費交付金でございます。

次に、14款のほう、行きます。

14款県支出金の収入済額は5億7,538万5,775円、このうち1項の県負担金は3億3,771万5,822円でございます。主なものは2目の民生費県負担金でございます。その内訳としましては、1節社会福祉費負担金が2億2,175万348円、主なものは国保基盤安定負担金7,325万8,965円、そして、次のページの上段にございます三重県障害者自立支援給付費等負担金が7,969万9,900円となっております。

2節の児童福祉費負担金1億947万6,736円で、この主なものとしましては児童保護措置費負担金7,984万5,055円でございます。

3節生活保護費負担金5,53万5,738円は、生活保護法第73条による負担金でございます。

次に、2項県補助金の収入済額が1億9,231万9,847円で、1目総務費県補助金は69万5,000円でございます。

2目の民生費県補助金の収入済額は6,920万6,401円、そのうち1節の社会福祉費補助金は5,189万6,369円、主なものは心身障害者医療費補助金3,271万8,441円。そして、次のページをごらんいただきたいんですが、子ども医療費補助金1,538万5,928円となっております。

その下です。2節の児童福祉費補助金は1,327万4,032円で、主なものは一人親家庭等医療費補助金677万2,032円、地域子ども・子育て支援事業費補助金623万2,000円となっております。

3節地方改善事業費補助金は403万6,000円。

次に、3目の衛生費県補助金の収入済額は927万8,689円でございます。内訳としましては、1節保健費補助金209万2,489円で、主なものは健康増進事業補助金110万5,000円、小児救急医療支援事業補助金70万1,000円でございます。

では、48、49ページをごらんください。

2節の清掃費補助金でございます。電源立地地域対策交付金で452万5,200円、3節の環境衛生費補助金は浄化槽設置整備事業補助金で266万1,000円でございます。

次に、4目の農林水産業費県補助金でございますが、収入済額は1億152万507円、内訳としましては1節農業費補助金が806万1,752円、主なものは農業基盤整備促進事業補助金385万円でございます。

2節の林業費補助金の収入済額は5,258万5,755円、主なものとしまして

は、農山漁村地域整備交付金 1,680 万、そして、みえ森と緑の県民税市町交付金が 2,122 万 5,000 円でございます。

50、51 ページをごらんください。

3 節水産業費補助金の収入済額が 4,087 万 3,000 円、主なものは水産物供給基盤機能保全事業費補助金 3,998 万 1,000 円でございます。

次に、5 目商工費県補助金の収入済額は 57 万 9,290 円で消費者行政推進事業費補助金でございます。

6 目の土木費県補助金の収入済額は 997 万 1,960 円、主なものは地籍調査補助金 771 万 9,000 円でございます。

7 目の教育費県補助金の収入済額は 106 万 8,000 円で、内容は備考欄の記載のとおりでございます。

次に、3 項委託金の収入済額、これは 4,535 万 106 円で、主なものとしましては、1 目の総務費委託金が 3,834 万 8,459 円、その中で、次のページの 2 節になりますが、徴税费委託金が 2,687 万 7,959 円、3 節の選挙費委託金が 1,057 万 7,616 円でございます。

引き続き 52、53 ページでございますが、2 目民生費委託金から 54、55 ページにかけて 5 目消防費委託金につきましては、備考欄のほうを参照していただきたいと思えます。

続きまして、15 款の財産収入に移らせていただきたいと思えます。

収入済額は 3,740 万 3,462 円でございます。その内訳としましては、1 項の財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入の収入済額が 2,352 万 6,658 円となります。収入済額の主なものは、尾鷲中央駐車場や賀田駅前の土地の貸し付けによる管財関係の土地の貸付料、それと市有林地内での送電線設備に関する農林関係の土地の貸付料、それと教育住宅等の貸付料などがございます。

56、57 ページをごらんください。

2 目配当金は割愛をさせていただきます。

そして、3 目の 1 節基金運用収入、こちらの収入済額は 139 万 4,838 円で、定期預金の利息などでございます。

2 項の財産売払収入の収入済額が 1,247 万 2,966 円、主に立木売払収入でございます。

16 款寄附金の収入済額が 1 億 2,176 万 9,111 円でございます。収入済額の内訳につきましては、1 目の総務費寄附金が 9,133 万 9,111 円、これはふ

るさと応援寄附金 4,511 件分の寄附でございます。

2 目一般寄附金が 13 万、3 目の農林水産業費寄附金が 3,030 万、一般財団法人尾鷲みどりの協会からのものがございます。

17 款の繰入金、収入済額は 8 億 3,743 万 8,595 円で、1 項基金繰入金の主なものは、次のページの上段の 1 目になります。財産調整基金繰入金、これが 6 億 3,662 万 4,000 円、7 目のふるさと応援基金繰入金が 9,018 万 9,000 円、本基金に積み立てたふるさと納税を繰り入れたものがございます。

2 項の特別会計繰入金は特別会計の前年度精算による一般会計への繰り入れによるもので、内訳は 1 目後期高齢者医療事業特別会計繰入金が 3,356 万 9,578 円、次のページの 2 目国民健康保険事業会計繰入金が 165 万 6,017 円でございます。

18 款繰越金の収入済額は 2 億 7,225 万 9,171 円で、これは前年度繰越金でございます。その内容といたしましては、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節繰越金のうち、備考欄の二つ目、2 段目の建設課分 352 万 6,000 円から水産商工食のまち課分の 15 万 5,000 円までにつきましては、繰越明許費分のものでございます。

19 款諸収入の収入済額は 1 億 2,812 万 5,231 円、収入未済額は 1,039 万 8,033 円でございます。諸収入の内訳につきましては、項別に説明をさせていただきます。

まず、1 項延滞金加算金及び過料の収入済額は 449 万 5,533 円、諸税滞納延滞金でございます。2 項市預金利子の収入済額は 22 万 7,498 円、3 項の貸付金元利収入の収入済額は 1,174 万 7,828 円、収入未済額は 151 万 2,500 円でございます。

62、63 ページをごらんください。

主なものにつきましては、2 節の奨学資金貸付金元利収入としての返還金 1,151 万円でございます。収入未済額は 151 万 2,500 円ありますが、これにつきましては、全て奨学資金貸付金返還金でございます。

4 項受託事業収入、1 目民生費受託事業収入、1 節地域支援事業受託事業収入の収入済額は 3,364 万 4,000 円でございます。

5 項 1 目雑入の収入済額は 7,801 万 372 円、収入未済額は 888 万 5,533 円で、収入未済額の主なものは、3 節民生費雑入の生活保護法第 63 条、第 78 条及び 78 条の 2 による返還金であります。

雑入につきましても、他項目にわたりますので、その中で主なものを説明させていただきます。

63ページの2節総務費雑入、備考欄の下段ですね。システム利用負担金775万2,000円、これは総合住民システムを利用している各会計からの利用負担金でございます。

その下の三重県市町村振興協会市町村交付金が1,664万9,109円で、これは市町交付金及び消防救急のデジタル無線活動波整備支援交付金でございます。

少し飛びまして、68、69ページをごらんください。

3節民生費雑入の主なものとしましては、備考欄の上から4行目の紀北広域連合負担金前年度精算金2,349万6,146円でございます。

4節衛生費雑入252万2,243円です。主なものとしては、資源化物売却収入251万9,183円でございます。

5節の農林水産業費雑入、これは解散をしております東紀州農業共済事務組合の精算金212万4,287円でございます。

7節が消防費雑入のうちの消防団員退職報償金収入231万円、これは消防団員等公務災害補償等の共済基金からの収入でございます。

8節の教育費雑入のうち、次ページの備考欄にございます上から6行目になりますが、くろしお学園給食調理業務収入121万1,476円は、くろしお学園の給食調理の請負収入でございます。

20款の市債に移らせていただきます。

予算現額8億690万、調定額、収入済額、ともに7億7,220万円でございます。

市債の主なものを申し上げます。

まず、1目民生費は2億9,540万円、主なものは心身障害者医療費助成事業債2,800万。

そして、73ページの上段をごらんください。第4保育園整備事業債2億4,810万円でございます。

引き続きこのページですが、2目の衛生債は2,580万円でございます。主なものは2節の予防接種事業債2,210万円でございます。

3目の農林水産業債は8,460万円で、主なものは3節の水産基盤整備事業債の水産基盤ストックマネジメント事業債3,990万、それと4節の海洋深層水事業債の2,210万円でございます。

4目土木債は4,380万円、主なものは1節道路整備事業債1,350万、そして、次のページでございますが、3節の都市計画事業債の街路整備事業債2,400万円でございます。

5目の消防債は1,960万円で、主なものは消防車両等整備事業債1,250万円でございます。

6目の臨時財政対策債は3億300万円でございます。

以上、歳入合計は予算現額101億6,029万9,000円で、調定額が102億7,873万734円、収入済額が101億6,981万5,754円、不納欠損額が572万7,871円、収入未済額が1億318万7,109円となりました。

以上が一般会計の歳入の説明でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

一般会計の歳入の説明をはしょってしていただきました。

これについて何か御質疑のある方は御発言を願います。

それでは、また後であってもしてもうて、歳出もお願いいたします。

○佐野会計管理者兼会計課長 もう一つございまして、財産に関する調書の説明をさせていただきなあかんのですが。

○南委員長 お願いします。

○佐野会計管理者兼会計課長 まず、414ページをごらんください。

まず、財産に関する調書ということで、1の公有財産の土地についてでございます。

表の決算年度中、増減高区分で公共用財産のうちにその他で99平方メートルの減少となっております。これは主に光ヶ丘地内と倉ノ谷町の町内ですが、雑種地等の売却等による減少でございます。

1段下になります宅地でございますが、237平方メートルの減少となっております。これは三木里町地内の宅地の売却によるものでございます。

続きまして415ページをごらんください。建物についてでございます。

左側の欄、木造の決算年度中の増減高の最下段のほうをごらんください。

公共用財産の区分でその他で559平米が増加をいたしました。これは、主に尾鷲第4保育園の新築に伴うものでございます。

416ページ、417ページをごらんください。市有林についてでございます。

表右側、制限林、保安林の決算年度中の増減高は植栽に伴ったもので、直営林の造林が0.22ヘクタール減少、それと雑木では0.22ヘクタール増加をしております。

ます。

下段の有価証券につきましては、増減はございませんでした。

418、19ページをごらんください。出資による権利でございます。

区分の決算年度中、増減高の上から7段目、全国遠洋沖合漁業信用基金協会出資金が80万円の増加で3,240万円となっております。これによりまして、決算年度末の現在の出資金等の合計は、1億6,077万1,000円となっております。

420ページ、421ページをごらんください。

2の物品でございますが、小型乗用自動車、小型特殊自動車がそれぞれ1台増となっております。小型貨物自動車、軽貨物自動車、原動機付自転車がそれぞれ1台ずつ減、普通特殊自動車が2台減となりました。このことから、決算年度末の現在高は3台減で車両が114台、それと和船が1隻となります。この和船1隻は、水産農林課が管理をする船でございます。

続きまして、3の債権、奨学資金貸付金が941万円減少し、決算年度末現在額が3,291万5,000円、市民税特別徴収翌年度徴収金が304万円の増加で8,736万円となりました。これにより、債権の決算年度末の現在額は1億2,027万5,000円となります。

422、23ページをごらんください。4の基金でございます。

基金の決算年度中増減高は1億7,988万1,000円の減、決算年度末の現在高は22億5,016万5,017円となりました。

以上で一般会計歳入及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。

○南委員長 あわせて歳出もお願いします。

○佐野会計管理者兼会計課長 それでは、最後、続きまして、議案第58号、平成29年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定の中で、会計課の歳出に係る部分を御説明させていただきます。

まず、会計課の事務事業としましては、飛ばさせていただいて、決算書に戻っていただいて、84、85ページを見ていただきます。

一般会計歳出2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額6億7,982万9,000円に対しまして、支出済額が6億7,165万47円、不用額が817万8,953円でございます。

この一般管理費につきましては、複数の課にまたがっておりますので、会計課の歳出分のみを資料としてまとめました。これに基づきまして説明をさせていただきます。会計課の資料4ページということで通知をさせていただきました。よろしく

お願いします。

資料４でございますが、表内の括弧書きにつきましては、全ての所属の総額を、記載しております。

２款の総務費における会計課分の支出済額合計は１３２万５，９７７円でございます。会計事務及び庁内事務経費ということでございます。

節別に詳細を申し上げます。

まず、１１節需用費でございます。決算書では８６、８７ページの部分に当たりますが、１１節需用費９４万４，９１２円支出をしております。内訳としましては、消耗品費では、決算書関連の消耗品、そしてコピー用紙代ということでございます。２８万５，７３４円、そして、印刷製本費では、市役所共用の封筒の印刷製本費等で６５万９，１７８円の支出でございます。

次に、１２節役務費でございます、決算書では８６ページから９１ページの部分になりますが、１２節役務費２８万１，２１８円支出でございます。内訳としましては、通信運搬費では、口座振込の通知等の切手代２３万８，１９７円、保険料では、全国市長会の公金総合保険保険料４万３，０２１円の支出でございます。

次に、１４節使用料及び賃借料でございます。決算書では９２ページから９７ページの部分でございます。

１４節使用料及び賃借料は、複合機使用料４万９，４８７円でございます。

次に、１８節の備品購入費、決算書では９６、９７ページの部分でございます。

１８節備品購入費では、職員用の椅子を３脚購入しておりまして、４万５，３６０円を支出しております。

次に、１９節の負担金補助及び交付金でございます。決算書のほうでは９６、９７ページになる部分です。

１９節の負担金補助及び交付金は、県下１４市の会計管理者で組織する三重県都市会計管理者協議会負担金として５，０００円を支出しております。

一般管理費につきましては、以上でございます。

そして、次に１１款の公債費、１項公債費、２目利子、１３節の償還金利子及び割引料でございます。決算書では３３４ページ、３５ページということでございます。

こちらは、総予算現額が８，１７５万７，０００円に対しまして、総支出済額が８，０９３万４，９２１円、総翌年度繰越額がゼロ円で、不用額が８２万２，０７９円でございます。そのうち会計課に当たるものとして、予算現額８２万２，０００円に

対しまして支出はゼロ円でございます。不用額 8 2 万 2, 0 0 0 円は、一時借入れの際の支払利息の未執行の分ということでございます。29 年度におきまして、一時借入れは行いませんでした。

会計課の決算につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○南委員長 会計課の説明は以上でございます。

御質疑のある方は御発言をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 別段ないようですので、会計課の審査を終わります。

次に、総務、お願いいたします。

ありがとうございました。

5 分間休憩いたします。

(休憩 午前 1 1 時 1 9 分)

(再開 午前 1 1 時 3 0 分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

では、総務課長のほうから付託された議案の決算の説明をお願いいたします。

○下村総務課長 それでは、議案第 5 8 号、平成 2 9 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務課関係分について、平成 2 9 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算書のほか、行政常任委員会資料、主要施策の成果及び実績報告書並びに尾鷲市監査委員から提出されております平成 2 9 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算審査意見書等に基づき御説明いたします。

歳入については、既に会計管理者から御説明申し上げましたので、歳出について御説明いたします。

まず、人件費については一括して御説明いたします。

人件費は、決算書においてそれぞれの科目に計上されており、多岐にわたっておりますので、尾鷲市監査委員から提出されております平成 2 9 年度尾鷲市一般会計各特別会計歳入歳出決算審査意見書をもって御説明させていただきます。

意見書の 5 4、5 5 ページをお願いします。

これは平成 2 9 年度節別決算額集計表であります。この集計表の中で 1 節報酬から 4 節共済費までについて御説明いたします。

5 7 ページをごらん願います。

1 節から 4 節までの人件費の決算額合計は 1 4 億 8, 8 1 2 万 2, 2 2 1 円で、平

成 29 年度決算額合計額 99 億 2,429 万 8,782 円の 14.99% を占めており、前年度比較で 5,621 万 5,289 円の減額となっています。

1 節報酬、平成 29 年度決算額合計は 8,385 万 7,063 円で、対前年度増減率は 2.6% の減額であります。減額の主な要因は、市議 1 名の任期途中での辞職に伴う議員報酬の減額及び総務費にあつては、平成 28 年度は経済センサス活動調査の実施に伴い、指導員、調査員報酬があつたものであります。

次に、2 節給料、決算額 6 億 6,511 万 5,811 円で、対前年度増減率は 0.8% の減額であります。これは人事院勧告でのアップ分はあるものの、副市長の不在期間の給料の減額及び退職者と新規採用職員との給料の差額、教育費においては、退職者不補充が主な要因となっております。

3 節職員手当等、決算額 4 億 6,945 万 1,798 円で、対前年度増減率は 9.5% の減額となりました。給料同様、副市長の不在期間の手当の減額及び定年退職者と新規採用職員の差額、退職手当の減額が主な要因であります。28 年度退職金の支払いは 10 名でありましたが、平成 29 年度退職者は 4 名で、退職金で約 5,630 万円の差額が出ました。

4 節共済費、決算額 2 億 6,969 万 7,549 円で、対前年度増減率は 0.5% の増額となっております。共済費の増額につきましては、追加費用の負担割合の引き上げによる増額であります。

この給料、職員手当、共済費の給与費等の推移につきましては、別紙で決算参考資料に記載されている平成 22 年度と比較しますと、職員数で 18 名の減、給与費等は 1 億 4,917 万 3,000 円の減額となっております。

続きまして、7 節賃金をごらん願います。

平成 29 年度決算額合計 2 億 4,296 万 8,164 円で、対前年度増減率はマイナス 4.7% で 1,203 万 7,552 円の減額となっております。これは、地域おこし協力隊の賃金を報償費支出に改めたこと、途中退職の補充ができなかったことによるものであります。

ただ、教育費につきましては、前年度と比較して 202 万 6,730 円の増となっておりますが、これは定年退職となった養護教諭の代替を臨時職員として雇用したことと、平成 28 年度は前年度途中の雇用でありましたが、29 年度は 12 カ月分の支給となったものであります。

また、賃金等の推移につきましても、同じく決算参考資料に記載されていますが、平成 21 年度と比較しますと、7,815 万 4,000 円の増額となっております。こ

これは、国の緊急雇用対策事業等による増額、近年では臨時福祉給付金事業や地域おこし協力隊の雇用、定年を迎えた用務員さんを臨時職員に切りかえたことが要因となっております。

なお、人件費のうち、議員報酬、臨時職員の共済費等を除く職員人件費につきましては行政常任委員会資料の1ページに、特別会計を含む賃金につきましては2ページに款別に記載していますので、御参照願います。

次に、職員手当等の時間外手当について御説明いたします。

別冊の尾鷲市一般会計歳入歳出決算主要説明書の53、54ページをごらん願います。

職員手当等の明細書で款別費目別に記載しておりますが、53ページの右から2番目の時間外手当の欄をごらん願います。

1款議会費から9款教育費までの一般会計時間外手当合計額は3,806万4,507円で、前年度と比較しますと322万812円の増額となっておりますが、これは市長、市議のダブル選挙のほか、10月に衆議院議員選挙があったことによる増額が主な要因となっております。

それでは、職員人件費以外の歳出について御説明いたします。

決算書の84、85ページをごらん願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額6億7,982万9,000円に対し、支出済額は6億7,165万47円、不用額は817万8,953円となります。

1目の一般管理費については、総務課以外に政策調整課、会計課、財政課の予算も混在しておりますので、行政常任委員会資料にて御説明いたします。

資料の3ページをごらん願います。

この明細書は、上段の括弧書きは決算書に記載の額で、下段は総務課に係る決算額であります。職員人件費以外の総務課支出分といたしましては、1節の報酬10万円の支出は情報公開・個人情報保護審査会委員報酬であります。不用額9万円につきましては、いじめ問題調査委員会に関する事案がなく、委員会の委員報酬が不執行となったものであります。

次に、7節賃金7,829万8,039円の支出は、2項徴税费、4項選挙費、5項統計調査費を除く47名分の臨時職員賃金であります。

8節報償費50万円の支出は、職員採用試験時の外部面接官及び顧問弁護士費用であります。

9 節旅費 4 7 万 6 , 4 0 0 円の支出は、派遣職員の帰還に伴う特別旅費及び職員研修参加旅費が主なものであります。予算現額に対し 2 1 . 3 % となる不用額は、いじめ問題調査委員会に関する事案がなく、委員会の委員出席旅費が不執行となったものであります。

1 1 節需用費 1 , 6 3 6 万 7 , 1 9 0 円の支出は、書籍条規類集等追録代、蛍光灯、トイレットペーパー等の消耗品費が 1 9 8 万 7 , 1 5 8 円、公用車ガソリン代等の燃料費が 3 7 6 万 8 , 4 7 9 円、給与明細書印刷代が 1 5 万 8 , 7 6 0 円、庁舎電気水道代が 8 7 2 万 3 , 5 9 7 円、公用車広告看板等の修繕料が 6 8 万 3 , 1 9 2 円、空調、照明、給排水等の庁舎修繕料及び課名変更に伴う看板書きかえ、高圧コンデンサー取りかえ修繕料が 1 0 4 万 6 , 0 0 4 円となっています。不用額 4 9 万 2 , 8 1 0 円につきましては、電気料金のほか公用車及び庁舎修繕料が見込みを下回ったもので、予算現額に対し不用額は 2 . 9 2 % となっております。

次のページ、1 2 節役務費 6 5 9 万 3 , 8 4 1 円の支出は、郵便、電話料ほか、保険料及び広告料、その他手数料では、浄化槽保守点検、清掃手数料が主な支出であります。

1 3 節委託料 7 , 5 1 3 万 6 , 2 5 0 円の支出は、条規類集追録加除、職員採用試験、健康診断委託料及び公用車管理、人事給与文書管理システム保守ほか、庁舎警備、清掃業務委託料が主な支出となっています。

1 4 節使用料及び賃借料 3 , 0 3 6 万 3 , 3 3 8 円の支出は、インターネット回線使用料及びコンピューター機器各種システム借上料支出が主なもので、詳細は役務費及び委託料同様、決算書備考欄に掲載されております。

次に、1 5 節工事請負費 6 1 万 5 , 6 0 0 円の支出は、管財検査係の空調機更新工事請負費であります。

1 8 節備品購入費 7 3 8 万 8 , 3 8 8 円の支出は、メールシーラー、メールシーラーというのは圧着機のこと、税務課や福祉のいわゆるプライバシー保護のため、給与明細等も全部はがきを封印する圧着機のことでございます。その他、紙折り機、カラー印刷機、公用車 1 台の更新が主なものであります。

1 9 節負担金補助及び交付金 2 4 7 万 2 , 9 3 6 円は、職員研修参加負担金、税番号制度に係る中間サーバー利用者負担金、三重県セキュリティークラウド負担金支出であります。

それでは、決算書に戻っていただき、決算書の 1 1 0、1 1 1 ページをごらん願います。

8目公平委員会費、予算現額9万8,000円に対し、支出済額は9万6,940円で、不用額は1,060円となります。主な支出は委員3名の報酬のほか、沼津市で開催された東海支部総会出席旅費のほか全国公平委員会東海支部及び県連合会負担金支出となっています。

続きまして、122、123ページをごらん願います。

14目諸費ですが、次のページの19節負担金補助及び交付金189万6,000円の支出のうち、総務課分の支出といたしましては、三重県社会保険協会費、安全運転管理協議会費、安全運転管理者講習会会費、紀北自家用車協会費、次のページの自治研修センター年会費、平和首長会議納付金の計8万7,000円であります。

続きまして、136、137ページをごらん願います。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、予算現額108万6,000円に対し、支出済額は107万4,673円で、1万1,327円の不用額を生じております。主な支出といたしましては、委員4名に対する1節報酬が63万8,000円、9節旅費9万4,900円は選挙管理委員会東海支部総会出席旅費であります。11節需用費18万4,359円は書籍購入追録代のほか事務消耗品代であります。

12節役務費2万2,914円、次のページの19節負担金補助及び交付金13万4,500円につきましては、それぞれ備考欄のとおりであります。

次に、2目市長選挙費、予算現額387万1,000円に対し、支出済額は386万6,872円で、4,128円の不用額を生じております。平成29年6月11日執行の尾鷲市長選挙に係る経費で、主な支出は、1節報酬2万6,400円は開票立会人報酬であります。

8節報償費1万800円は、ポスター掲示板設置に対する謝礼、11節需用費78万2,504円の支出は選挙用表示物、事務消耗品代、投票用紙等印刷代であります。

12節役務費1万4,350円、次のページの13節委託料92万8,800円、それぞれ備考欄のとおりであります。

19節負担金補助及び交付金210万4,018円につきましては、選挙運動用のはがき、自動車使用、ポスター、ビラ作成交付金であります。

次に、3目市議会議員選挙費、予算現額2,244万2,000円に対し、支出済額は2,243万577円で、1万1,423円の不用額を生じています。市長選挙と同日に執行された市議会議員選挙に係る経費で、主な支出は、1節報酬89万1,

200円は期日前選挙当日の投票立会人に対する報酬であります。

3節職員手当等392万3,976円は、投開票に従事した職員の時間外勤務手当が主なものであります。

その他事務経費といたしましては、7節賃金21万1,478円、8節報償費9万7,200円、11節需用費140万6,056円、12節役務費183万1,962円、次のページの13節委託料302万4,000円、14節使用料及び賃借料16万8,048円、それぞれ備考欄のとおりであります。

19節負担金補助及び交付金1,087万6,657円につきましては、選挙運動用のはがき、自動車使用、ポスター作成交付金であります。

次のページの4目衆議院総選挙費、予算現額1,101万4,000円に対し、1,100万6,818円の支出で7,182円の不用額を生じています。衆議院の解散に伴い平成29年10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙に係る経費で、主な支出は、1節報酬100万6,500円は期日前、選挙当日の投票立会人等に対する報酬であります。

3節職員手当等392万9,884円は、投開票に従事した職員の時間外勤務手当が主なものであります。

その他事務経費といたしまして、7節賃金29万8,922円、8節報償費7万9,920円、11節需用費152万4,048円、12節役務費177万1,976円、13節委託料64万8,000円、14節使用料及び賃借料77万5,568円、次のページにまたがりませんが、それぞれ備考欄のとおりであります。

18節備品購入費97万2,000円につきましては、計数機2台を新たに購入したものであります。

なお、選挙費につきましては、行政常任委員会資料の11ページ以降に詳細を記載しておりますので、御参照願います。

以上で平成29年度総務課に係る決算説明を終わらせていただきます。

また、総務課における平成29年度の主要施策といたしましては、職員研修事業、情報化推進事業及び庁舎管理事業を挙げており、実績報告書の18から21ページ、また委員会資料の9ページ以降には、情報公開審査会等の委員名簿、情報公開開示件数のほか決算額の明細を、最終ページには、平成29年度に専決処分となった損害賠償の額の決定を記載させていただいておりますので、御参照願います。

以上でございます。

○南委員長　　ありがとうございます。

総務課の付託議案の決算の説明をいただきました。

ただいまの説明に御意見のある方は御発言をお願いいたします。

よろしいですか。総務課のただいまの説明、決算について、よろしいですね。

○奥田委員 ささいなことなんですけど、わかったら教えてほしいんですけど、予算書の139と141のところで、4項の選挙費かな。これ、14節の使用料及び賃借料139も141ページもゼロでしょう。これはこういう書き方なんですか。

○下村総務課長 当初予算書を見てみますと、14節が37万6,000円の当初予算を上げておるんですけど、これは流用か何かでしたのかなと思うんですがね。

○南委員長 詳しい話はまた後ほどでもお願いいたします。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、総務課の審査を終了させていただきます。

ありがとうございました。御苦労さまでした。

ここで昼食のため休憩をいたします。午後は1時から行います。よろしく願いいたします。

(休憩 午前11時51分)

(再開 午後0時59分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、議会事務局から付託案件の説明を求めます。

○岩本議会事務局長 それでは、議案第58号、平成29年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、議会費に係る決算について御説明を申し上げます。

決算書の80、81ページをごらんください。

歳出1款1項1目議会費でございますけれども、予算現額1億2,313万円に対し支出済額は1億1,635万7,456円、不用額は677万2,544円でございます。

なお、議会費の29年度の執行率は94.4%、また、一般会計における構成比は1.2%となっております。

それでは、節ごとに主なものを御説明させていただきます。

1節報酬、支出済額は5,049万9,632円で、これは議員13名分の報酬で

ございます。

2節給料は1,244万400円で、事務局職員3名分の給料でございます。

3節職員手当等は2,186万7,355円で、事務局職員の各種手当及び議員期末手当でございます。なお、1節報酬及び3節職員手当等の不用額につきましては、昨年3月をもって議員1名が退職されたことにより29年4月から6月の途中までの報酬が不要となったこと、また、同様に6月分の賞与が不要となったことが主な理由でございます。

4節共済費は2,234万7,087円で、議員及び事務局職員それぞれの共済組合負担金でございます。不用額につきましては、この議員共済組合負担金につきましては4月1日時点の議員数で算定されますけれども、平成29年度については1名減の12名での算定となったため、その分が不要となったものでございます。

8節報償費8万円は熊野市議会との合同研修会に係る全国議長会講師に対する東京からの旅費相当分を含む謝礼でございます。

9節旅費は145万5,240円で、そのうち各委員会の管外行政視察で91万3,080円、そのほか議長会関係の各種会議出席旅費等でございます。不用額につきましては主に管外行政視察旅費の残額でございます。

10節交際費は18万775円で、慶弔費のほか市内各所で開催されたイベント等への御祝儀ほかでございます。

11節需用費は139万8,335円で、主なものは消耗品費で126万6,095円、これは法令集等の追録加除、新聞購読料、コピー用紙代等でございます。

次に、12節役務費は25万521円で、郵送料等の通信運搬費及び地元新聞等への各種広告料、また、83ページになりますが、改選に係る議場等の名札書換手数料でございます。

13節委託料は133万2,504円で、会議録反訳に係る委託料及び隔年で実施しております議場のマイク設備の点検委託料でございます。

14節使用料及び賃借料は308万5,127円で、主なものとして2段目の回線使用料154万1,334円はセルラータイプのタブレットの通信料として103万5,894円と議会中継用のインターネット回線使用料が50万5,440円でございます。ほか、ペーパーレス会議システム、サイドブックスの利用料が97万2,000円及び管外行政視察におけるバス借上料が51万1,920円でございます。

19節負担金、補助及び交付金は142万480円で、負担金としましては全国

市議会議長会負担金 30万6,000円以下、85ページの中南勢都市議会議長会負担金まで備考欄に記載のとおりでございます。また、補助金につきましては政務活動費で89万7,020円でございますして、予算額13名分で計195万円に対しまして執行率は約46%でございます。

以上が議会費の決算の説明でございます。よろしくお願いたします。

○南委員長 議会費について御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、議会の審査を終わります。

引き続き、監査事務局、お願いいたします。

それでは、監査事務局のほうから議案第58号の決算の認定の説明を求めます。

○仲監査委員事務局長 監査委員事務局です。よろしくお願いたします。

それでは、議案第58号、平成29年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、監査委員事務局に係る決算について御説明させていただきます。

初めに、監査委員事務局の職員体制についてでありますけれども、識見監査委員、議選監査委員の補助を行うため、事務局職員2名が従事しております。

監査委員の指揮のもと、定期監査、例月出納検査、決算審査等の経常的監査のほか、住民監査請求に基づく監査時において調査、確認、検証作業などの実務を携わっております。

それでは、まず、主要施策の成果及び実績報告書の34ページをごらんください。

平成29年度の主な事業内容といたしましては、平成29年4月から30年2月にかけて所管する行政委員会を含む各課、各地区センター、学校、コミュニティーセンター、指定管理者、財政援助団体など、合計44カ所に対する定期監査を実施いたしました。

例月出納検査といたしましては、毎月1回一般会計、特別会計並びに病院、水道の公営企業会計における支出命令書、支出調書ほか、関係諸帳簿の係数確認と現金保管状況及び基金運用状況等の確認作業を行いました。

また、5月から8月の半ばにかけては各会計の決算審査、並びに財政健全化及び経営健全化審査を実施し、公営企業会計の審査の概要につきましては7月の第2回定例会において一般会計、特別会計の審査の概要につきましては9月の定例会において代表監査委員より御報告させていただいております。

平成29年度の監査委員事務局に係る職員人件費を除く監査事務費の決算額は248万6,000円で全て一般財源となっております。

それでは、平成29年度尾鷲市一般会計、特別会計歳入歳出決算書の148ページと次ページの149ページをごらんください。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の予算現額は1,718万6,000円で、支出済額は1,700万1,752円、不用額は18万4,248円となっております。

1節報酬、支出済額175万2,966円は、監査委員2名分の委員報酬となります。

2節給料から4節共済費につきましては、事務局職員2名分の人件費であります。

8節報償費につきましては、住民監査請求時における弁護士相談料6万5,000円を予算計上しておりましたが、本年度は住民監査請求がなかったため支出はございませんでした。

9節旅費の支出済額20万7,720円は、三重県都市監査委員会総会・研修会で東海地区都市監査委員会総会・研修会、東海・近畿・北陸三地区共済都市監査事務研修会及び三重県市町総合事務組合主催の監査委員研修会への参加のための旅費であります。

11節需用費、支出済額47万7,010円は、地方監査実務提要など、書籍の追録、加除代、逐条地方自治法改訂版などの書籍購入費及び事務用品購入等の消耗品費でございます。

次の12節役務費につきましては、弁護士相談等に係る郵送料といったものを想定しておりましたけれども使用いたしませんでした。

18節備品購入費の支出済額2万1,600円は、加除式書籍である地方自治法質疑応答集を購入いたしました。

最後に19節負担金、補助及び交付金、支出済額2万6,400円は、149ページと151ページの備考欄にかけて記載のとおり三地区共済事務研修会負担金、三重県東海地区全国の各都市監査委員会の会費、東海地区総会研修会の参加負担金であります。

以上で監査委員費についての決算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○南委員長　　ありがとうございます。

ただいまの監査からのあれで御質疑のある方はありますか。

○楠委員　　監査事務局の方にお聞きしたいんですけど、備品購入費がありますよね。今、書籍加除式の購入をしたけど備品という概念の考え方というのは、監査事

務局としての意見をお聞きしたいんですけど。

○仲監査委員事務局長　　現在会計課を通じて、市の基準としてはいわゆる……。金額は忘れたんですが、その金額以下のものであれば、例えばハード的なものであっても消耗品扱いしていいのではないかとという一定の基準はあるんですが、それとは別に加除式の書籍の場合はあくまでずっと保存して、それで中身を加除していく、きちっと備品管理して置いておくべきであるという考えのもとから備品登録のほうをしております。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

○野田委員　　この主要施策の成果及び実績報告書の中なので教えていただきたいんですけども、これは定期監査の部分はルーチンとしてやっていくような感じなんですか。

何月はどこどこへ行くとかという、このコミュニティーセンター10カ所とかいろいろ書いてあるんですけども。

○仲監査委員事務局長　　おっしゃられるとおり一応年間のスケジュールを決めて、大体この9月の定例会前ぐらいまでには各課、それ以降、この議会が終わりましたら外、コミュニティとか、学校とか、財政援助団体、指定管理者あたりを毎年回っております。

○野田委員　　これって規定みたいなものって書いたりするの。決まったあれでやっているんですか。

○仲監査委員事務局長　　一応毎年、その年度の監査実施要領というものを組みまして、一応はそれに基づいてやっていくんですけども、一応この44カ所というのは例年ずーっと続けてやっております。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　じゃ、ないようですので監査事務局の審査を終わります。ありがとうございました。

引き続き、政策調整。

(休憩　午後　1時13分)

(再開　午後　1時14分)

○南委員長 幕間を利用して、奥田委員さんからの総務課に対する質疑に対して答弁をお願いいたします。

○下村総務課長 会計課のほうに確認しましたところ、当初予算なり補正予算で一度予算がついて、その後、流用や減額補正でゼロになったとしても、それはそれで残るということで、今回、総務課の場合は選挙費用の関係でございましたので、執行額が確定しておるということで、5号補正で全額減額させていただいたという経緯になっております。

○南委員長 5号補正って何月やった。

○下村総務課長 3月だったと。

○南委員長 奥田委員、よろしいですか。

○奥田委員 私も29年度当初予算書を見たんですけど、139ページ、選挙管理委員会費に当たるところの14節使用料及び賃借料が当初予算は5,000円上がっておるんですね。これが複合機の使用料。

それから、2目の市長選挙費のところの14節使用料及び賃借料は37万6,000円、これは個人演説会の会場借上料だな、37万。これ、両方ともこれゼロでしたな。

○下村総務課長 事務局費の5,000円につきましては、11節の需用費追録経費に不足が生じたということで流用いたしました。

また、市長選挙費の使用料につきましては、会場借り上げがなかったということで5号補正にて全額減額補正したということであります。

○南委員長 ありがとうございます。

引き続き、政策調整課、お願いいたします。

よろしいですか。それでは、付託案件の説明を求めます。

○大和政策調整課長 それでは、政策調整課です。よろしくお願いいたします。

まず、議案第58号、平成29年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、政策調整課に係る決算状況について歳入歳出決算書及び当課資料、その都度、主要施策の成果及び実績報告書で説明いたします。

歳入につきましては会計管理者より説明いたしましたので、歳出について御説明いたします。

決算書のほう、通知させていただきます。

決算書では84ページからの2款総務費、1項総務管理費のうち、1目一般管理費につきましては複数の課にまたがっていることから、当課に係る部分を資料にま

とめさせていただきます。

資料は一般管理費に加え、2目文書広報費、5目企画費、10目男女共同参画費、5項統計調査費の1目統計調査総務費、2目指定統計調査費につきましても同様にまとめておりますので、これらの資料をもとに説明させていただきます。

なお、本年度から総務課より事務移管されました行財政改革推進事業につきましては、行財政改革推進委員会に関する事案がなく不執行となったことから、報酬、旅費、需用費、役務費で9万8,000円が不用額としてこの表に載っております。

また、ふるさと納税事務事業につきましては、別途資料にまとめておりますので後ほど説明させていただきます。

ここでは秘書事務経費について説明させていただきます。

それでは、資料9ページから10ページをごらんください。通知いたします。

総務費のうち一般管理費でございます。

上段括弧書きが一般管理費全体、その下が政策調整課に係る分でございます。

予算額は5,561万円に対し支出済額が5,068万6,833円で、不用額は492万3,167円となっており、不用額の主な内容は8節報償費の359万8,125円はふるさと納税の返礼品費に係るもの、9節旅費92万2,270円のうち、79万2,670円と10節交際費27万4,789円はともに当初の見込みより執行が少なかったものによるものでございます。

節における支出済額の主なものは9節旅費が146万3,330円、10節交際費が52万5,211円は市長用の事務経費でございます。

11節需用費の支出済額は、19万2,174円で、内訳は市長、副市長に係る経費及び秘書関連の消耗品等が主なものでございます。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額のうち、71万5,000円は三重県市長会関係の負担金でございます。ここで関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書、また、当課資料により担当より説明いたします。

○西村政策調整課主幹兼係長　それでは、主要施策の成果及び実績報告書の21ページをごらんください。

今年度より税務課から政策調整課へ所管がえとなりましたふるさと納税事業につきまして説明いたします。

事業の内容と成果としましては、インターネットを通じたふるさと納税PR、三重県南部13市町の連携によるふるさと納税南部まるごと発信事業によるPR等を行うことにより平成29年度ふるさと納税寄附件数4,511件、寄附金額9,13

3万9,111円となりました。

事業費決算額4,809万1,000円、財源内訳は全て一般財源でございます。
以上でございます。

続きまして、資料3、平成29年度ふるさと納税事業について13ページから18ページにて説明させていただきます。委員会資料13ページをごらんください。
平成29年度ふるさと納税事業に係る支出済額表をごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額5,174万8,000円のうち、4,809万1,023円がふるさと納税事業に係る支出済額となりますので、次の表をごらんください。

8節報償費の支出済額4,480万3,875円につきましては、ふるさと納税返礼品費となります。この報償費内訳としましては、返礼品代や発送代等、返礼品に関連する経費が含まれております。また、不用額359万8,125円につきましては、ふるさと納税寄附金額に対しての返礼品費となりますので、予算に不足が生じないように計上した結果となっております。

9節旅費、支出済額20万8,800円につきましては、PR事業等での出張旅費が主なものとなっております。

11節需用費の支出済額16万919円につきましては、事務用品の消耗品費や返礼品等PR用チラシの印刷費であります。

12節役務費の支出済額222万9,401円で、内訳としましては、ふるさと納税をしていただいた方への納税証明書の発行等に係る通信運搬費72万1,890円やPR用広告料66万3,032円、ふるさと納税ポータルサイト代理納付手数料84万4,479円となります。

14節使用料及び賃借料の支出済額33万3,028円につきましては、ふるさと納税システムのサーバー使用料が主なものとなります。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額35万5,000円につきましては、ふるさと納税南部まると発信事業負担金であります。

続きまして、委員会資料14ページをごらんください。

こちらは平成29年度のふるさと納税事業に係る活動実績の一覧になります。
主だったものだけ説明させていただきます。

平成29年4月には新たな返礼品パンフレットの作成を行いました。PRイベントにつきましては7月、10月に東京において三重県南部13市町連携によるふるさと納税大感謝祭やふるさと三重テラスPRイベントに参加し、特産品の試食会な

どのPR活動を行いました。

三重県南部13市町での共同イベントとして三重県南部にふるさと納税をしていたいただいた寄附者に対し三重県南部地域に招待し体験ツアーを開催しました。

さらに8月には前年度寄附された方を対象におわせ港まつりへ招待する感謝企画を実施したところ60組196人の方に来ていただくことができました。

また、年間を通して返礼品の追加も行いました。

ふるさと納税の寄附金額の推移、寄附金額別内訳、寄附者地域別内訳、返礼品件数上位10品、アンケート内訳につきましては、委員会資料16ページから18ページをごらんください。

今後につきましても、より魅力ある返礼品の追加を図るとともに、南部地域と連携しながら本市に寄附していただけるよう努めていきたいと考えております。

以上がふるさと納税事業に係る歳出となります。

○大和政策調整課長 次に、資料で10ページの2目文書交付費でございます。通知いたします。

決算書では96ページから99ページとなっております。

2目文書広報費予算現額が1,276万5,000円、支出済額が1,261万3,277円で、不用額は15万1,723円となっております。

支出の内訳は11節需用費632万3,076円で、主なものは広報おわせの印刷費586万448円でございます。

次に、12節役務費ですが、490万7,842円で、主に広報配布手数料が473万7,440円でございます。

14節使用料及び賃借料の支出済額は134万3,359円で、主にホームページに係るクラウドシステム利用料127万80円でございます。

19節負担金、補助及び交付金につきましては、前年同様の3万9,000円で、各研究会、協議会の負担金でございます。ここで関連する事業内容を主要施策の実績報告書により担当から説明させていただきます。

○中川政策調整課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の22ページをごらんください。

広報等発行事業でございますが、事業の内容と成果としましては、広報おわせの発行とホームページによる情報発信業務のほか、行政放送を1日3回、9時30分、12時30分、18時30分、定期的を実施しイベントのお知らせや申請、申告等の行政手続を中心に情報発信を行いました。

事業費決算額は1,261万3,000円で、財源内訳はその他特定財源として総務費雑入のうち広告事業収入9万円、一般財源が1,252万3,000円でございます。

以上でございます。

○大和政策調整課長 次に、5目の企画費でございます。資料では10ページから11ページにわたっております。通知させていただきます。

決算書では102ページから109ページでございます。

この企画費には予算細目上、企画振興事業、交通体系関係事務経費、広域事務経費、国際交流事業、総合計画振興管理事業、人づくり支援事業、定住移住促進事業、地域おこし協力隊事業が含まれております。

予算現額が1億584万9,000円、支出済額が9,686万1,661円で、不用額は898万7,339円となっております。

節における支出済額につきましては、8節報償費は12名分の地域おこし協力隊の活動報償費2,021万7,600円が主なものでございます。

次に、9節旅費の支出済額につきましては、113万2,880円で、不用額が67万5,120円でございます。不用額の主な内容は定住移住相談会やフェアへの参加職員数を減らしたことにより24万3,200円、また、地域おこし協力隊の採用4名がスムーズに決まったことにより30万4,100円の不用額が生じたものでございます。

11節需用費の支出済額につきましては、56万3,194円で、不用額は49万9,806円でございます。

主な内容は地域おこし協力隊活動用の消耗品費、燃料代、光熱水費でございます。不用額の主なものは地域おこし協力隊活動消耗品費等の残及び交通体系に係るふれあいバスの修繕がなかったことによるものでございます。

資料の11ページをごらんください。

次に、12節役務費は支出済額72万1,276円で、不用額が79万3,724円でございます。主な内容は地域おこし協力隊用の通信運搬費、広告料、手数料でございます。不用額の主なものはスムーズに採用ができたことによる地域おこし協力隊の募集経費の残でございます。

次に、13節委託料につきましては、支出済額4,625万8,818円、不用額111万3,182円でございます。内容につきましては、主にふれあいバス運行に係る指定管理費及び委託料でございます。なお、不用額の主なものは尾鷲市コミ

ユニティバス指定管理料で利用料金の精算によるものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料につきましては、支出済額60万9,618円、不用額は18万5,382円でございます。内容につきましては、主に複合機使用料及び地域おこし協力隊活動用の車両リース料でございます。

次に、18節備品購入費につきましては、支出済額が13万5,540円、不用額が18万4,460円でございます。内容につきましては、移住体験住宅用の移住情報提供備品としてパソコンを1台分でございます。

19節の負担金、補助及び交付金につきましては、支出済額は2,718万9,735円、不用額が520万7,265円でございます。内容につきましては、東紀州地域振興公社負担金、第三セクター伊勢鉄道株式会社支援市町負担金とまた、地域間幹線系統確保維持費補助金、地域おこし協力隊活動費補助金が主なものでございます。また、不用額につきましては、地域おこし協力隊の着任時期により活動費の残と移住促進のための空き家リノベーション支援事業の助成申請がなかったことが主なものでございます。ここで関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書によりそれぞれ担当から説明させていただきます。

○森本政策調整課長補佐兼係長 主要施策の成果及び実績報告書の23ページをごらんください。

事業名交通体系関係事務経費です。

事業の内容につきましては、市内の地域公共交通について、尾鷲市地域公共交通活性化協議会で協議するとともにふれあいバス4路線、八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区、須賀利地区のバス運行を行うものであります。

また、地域の公共交通を維持するため、交通事業者が運営する公共交通の運行に係る経費について支援を行いました。

事業の成果といたしましては、尾鷲市地域公共交通網形成計画にのっとり、平成29年10月より路線とダイヤの一部を改正し、尾鷲駅を中心とするJR紀勢本線への接続強化や尾鷲地区八鬼山線及びハラソ線、それぞれの始点、終点を尾鷲駅に集約し接続強化を行いました。

須賀利線におきましては、朝の1便を尾鷲総合病院への直行便として運航を開始いたしました。

ふれあいバス4路線、八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区、須賀利地区を安全運航することができたものでございます。

利用者、延べ人数は八鬼山線2万2,533人、ハラソ線1万2,264人、尾鷲

地区1万8,844人、須賀利地区2,530人の合計5万6,171人で、前年と比較しまして6,888人の減少となりました。

主な要因といたしましては、ダイヤ改正による市民生活への浸透が不十分であることが主な要因と考えられまして、この点に関しましては時間の経過により回復傾向が見込まれるのではないかとというふうに考えております。

今後、乗車人数の推移を見守り、次期のダイヤ改正に向けて乗客からの意見集約などを随時行っていく考えでございます。

事業費は5,563万4,000円で、財源内訳は国庫支出金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金121万5,000円、一般財源5,441万9,000円でございます。

以上です。

○西村政策調整課主幹兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の24ページをごらんください。

事業の内容としましては、尾鷲高等学校の学生が生まれ育った地域を学び、地域課題の解決策をみずから考える高校生地域人材育成事業、尾鷲高校まちいくやインターシップの受け入れ等を行いました。

また、三重県等が実施する定住移住フェアにも積極的に参加し、本市のPRを行い、移住体験住宅を利活用しながら本市の移住促進を図り、空き家バンクの活用にも努めました。

成果としましては尾鷲高校まちいくを実施することにより、生徒が地域の実情、魅力などを深く知ることにより地域の課題発見、解決するための能力、意識の醸成を図り、1人でも多くの学生が地域の再生を担う人材に成長できることを期待できると考えております。

また、空き家バンクの利用促進状況につきましては、平成29年度において37世帯、71名の方が空き家バンクを利用していただきました。事業費決算額214万円、国庫支出金として地方創生推進交付金45万5,000円、県支出金として三重県南部地域活性化事業補助金35万7,000円、その他特定財源として尾鷲高校まちいく負担金17万9,000円、これは紀北町からの尾鷲高校まちいくの負担金でございます。これと一般財源114万9,000円となっております。

以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

○西村政策調整課主幹兼係長 それでは、主要施策の実績報告書の25ページを

ごらんください。

事業の内容としましては、地域おこし協力隊を地域へ導入することにより地域の課題などを抽出し、それに対する解決策を地域と行政とが連携を図りながら進めております。

成果としましては、九鬼町地域おこし協力隊は食堂網干場を拠点とする食を通じた交流促進及び網干場の営業形態の経営体制のリニューアルを行い、集落支援と連携した新規事業の企画運営を行いました。

次に、早田町地域おこし協力隊は将来的に地域の女性の雇用確保を行うため、合同会社き・よ・りを設立し、鮮魚の通販事業だけでなく移動販売事業の事業展開を図るため、鮮魚移動販売車を配備し津や松阪地区を中心に早田の鮮魚の販路拡大やPRに努めております。

次に、三木浦地域おこし協力隊はまちの方々の交流憩いの場づくりとして、閉店した喫茶店の再生と経営、また、まちを訪れる方と地域の方々との交流促進を図り、地域のまちづくりの活動に参画しております。

次に、梶賀町地域おこし協力隊は地域の干物やあぶりなど、海産物の販路拡大や商品づくりを行い、梶賀の郷土食あぶりの直販、通販、網元ノ家をオープンし、平成29年4月には株式会社梶賀コーポレーションを設立、特産品の製造販売、飲食事業を行っております。

最後に定住移住地域おこし協力隊は、都市部での移住相談会に積極的に参加することで本市の魅力を発信し1人でも多くの方に尾鷲市を知ってもらい、定住、移住していただけるよう努めております。

事業費決算額3,568万3,000円、財源内訳は全て一般財源でございます。

以上でございます。

○大和政策調整課長　それでは、資料の12ページをごらんください。通知させていただきます。

決算書では112ページから113ページでございます。

10目の男女共同参画費でございます。予算現額27万1,000円に対し支出済額は16万7,911円、不用額は10万3,089円でございます。

1節報酬につきましては、支出済額が7万2,600円、不用額が5万9,400円で、内容につきましては、男女共同参画審議会委員の報酬2回分でございます。

8節報償費につきましては、支出済額4万円で、内容につきましては、男女共同参画セミナー講師謝礼でございます。

9 節旅費につきましては、支出済額 1 万 5 8 0 円で、審議会委員の出席旅費及び男女共同参画セミナーの講師の旅費でございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金の支出済額は 4 万 2, 0 1 1 円で、三重県内男女共同参画連携映画祭東紀州市町負担金でございます。

次に、5 項の統計調査費でございます。

決算書では 1 4 6 ページから 1 4 7 ページでございます。

1 目統計調査費の予算現額は 7 7 0 万 5, 0 0 0 円、支出済額が 7 4 5 万 9, 4 9 7 円、不用額は 2 4 万 5, 5 0 3 円でございます。なお、この中には人件費が含まれておりますので、その分を除いて説明させていただきます。

1 目一般統計事務経費で、1 1 節需用費につきましては支出済額が 6 万 7, 0 0 4 円でございます。内容は消耗品費、統計書の印刷製本費 1 5 0 冊分でございます。

1 2 節役務費につきましては 6, 3 4 2 円で、これは郵送代でございます。

次に、2 目指定統計調査費でございます。予算現額が 9 7 万 7, 0 0 0 円、支出済額が 8 0 万 3, 0 0 0 円で、不用額は 1 7 万 4, 0 0 0 円でございます。

1 節報酬の支出済額 6 2 万 6, 0 6 5 円は、住宅土地統計調査等の調査に係る指導員 1 0 名及び調査員 1 0 名の報酬でございます。

3 節職員手当等につきましては 5, 1 3 0 円で、担当職員の時間外手当を充当させております。

1 1 節需用費につきましては 1 4 万 5, 3 3 1 円で、統計調査用の消耗品費でございます。

1 2 節役務費につきましては 5, 4 7 4 円で、郵送代でございます。

ここで関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告により担当より説明させていただきます。

○中川政策調整課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の 3 3 ページをごらんください。

統計調査事業でございますが、事業の内容と成果として各種指定統計調査の実施によりデータを収集し、平成 2 9 年度版尾鷲市統計書を作成し、政策、施策の立案のための基礎資料としております。

また、指定統計調査として平成 2 9 年度は就業構造基本調査など、所管省庁より委託を受けている統計調査を実施いたしました。

事業費決算額は一般統計事務経費が 7 万 3, 0 0 0 円で、財源内訳は全て一般財源でございます。

指定統計調査事業は80万3,000円で、財源内訳は全て県支出金の統計調査費委託金でございます。

以上でございます。

○大和政策調整課長 以上で政策調整課に係る平成29年度決算についての説明を終わります。

御審議を賜り、認定いただけますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございました。

政策調整課の決算にかかわる説明を全てしていただきましたが、御質疑等ある方は。

○濱中委員 決算書の87ページなんですけれども、ここだけに限らずふるさと納税の決算、いろんな項目に入っておると思うんですけれども、ことしに入って返礼品の額なんか総務省のほうから指摘がされていますけれども、昨年度の返礼品の中の傾向としてはどの程度のものであったのか、今回指摘されたようなところが越えている部分があったのかどうかというあたりをお聞かせいただけますか。

○大和政策調整課長 この30年4月1日に野田総務大臣のほうから通達がございまして、返礼品の率を30%以内に抑えるということがありました。

ですので、29年度は多少出ている部分もございましたが、大幅な商品について、例えばテーブルはだめとか、そういうのは29年度のときから指導が入ってまいりましたので、徐々には下げておりましたが、率の計算上で少し30.何%とかというところはありました。

この4月の通達以降、県のほうでも調整しながら全て県内は30%以内の返礼品におさまっております。

○濱中委員 あともう一点、南部地域連携でPR活動を行ったりとかやっていると思うんですけれども、ごめんなさい、これは予算のときにも説明があったかなと思うんですけれども、この中に含まれる市町は松阪以南全部でしたか。それでよかったですか。まずそこを。

○西村政策調整課主幹兼係長 13市町は尾鷲市を含め伊勢市、鳥羽市、熊野市、志摩市、玉城町、大台町、渡会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、美浜町、紀宝町の13市町となっております。

○濱中委員 これ、連携してのPRだけではなくて、それぞれのまちの個別のPRもあってのことなんですけれども、その中で尾鷲市の納税額ってどれぐらいのところにおるのかなとかいうのが気になるのと、それがどのあたりでそういう差が出

ると分析されておるのかな。

紀北町、お隣ですんでよく見比べるんですけれども、紀北町なんかはかなり納税額、尾鷲市よりも上回っておったなという気がしたんですけれども、そのあたりがどういったところで差が出るのかなというのが気になる場所なんですね。

やっぱり納税額をふやしたいということをして市長がこのふるさと納税に関しては言われておりましたので、ふやすための方策としてはどこかどう違ったのかという分析は必ず必要かなと思うんですけれども、昨年度の出来高に対してどういった分析ができるのかなというあたりを聞かせてください。

○大和政策調整課長 先ほど申しました南部地域13市町あります中でも似通ったような商品が各市町さんで上がっておると。

4月当初のパンフレットが刷り上がる状態でしたので、見た中ではやはり写し方とそれから、迫力、いわゆる写真でしか見やん、ウェブサイトで見方についてはインパクトが同じ商品でもやはりカメラマンなりなんなりの差で結構出てくるんじゃないのかなという分析に至っております。

それで今年度いろいろ考えて、次年度の場合、当初に向けてはそれらも含めた予算措置を考えております。

○濱中委員 もちろん、今回の資料にも出ておるように尾鷲を知らない人からの寄附というのがかなりふえておりますので、恐らくウェブサイトであったり、パンフレットであったりという画像を見るだけで判断される方がかなり大部分を占めるとなったら、やはり見せ方というのは大事な部分やと思います。

それで、特に今インスタグラムにしてでも、いろんなSNSに関してでも画像で受けるインパクト、通販なんかでもそうですけれども、そういったものから入り込むというものが大方の方だと思いますので、デザイン性であるとか、センスであるとかというあたりはかなり重要なポイントかなと思います。

できるだけ経費を押さえてという中では、市内で結構SNSをやっておる方の中でもすごくセンスを感じる画像であったりとか、そういったものを写し出されるものに行き当たることもありますので、市内でのそういった能力、センスの発掘であるとかということも含めて、いろんなところで協力体制というのを強化していただくことかなと思いますので、よろしくお願いします。

○大和政策調整課長 言われますように、市内でもいろんなデザインの関係でSNSなりに投稿されておることは見ますので、まずは尾鷲のものを売り出すんですから、尾鷲の方がかかわっていただくのが一番いいかなと思って、この当初予算編

成時期までにそういうことも含めて検討させていただきます。

○仲委員 実績報告25ページ、地域おこし協力隊事業なんですけど、実績が九鬼・早田・三木浦・梶賀・定住移住とそれぞれいろんな事業が展開されて、これはこのまま進めてほしいというふうに感じます。

○南委員長 担当のほうに質疑が入ったら、できたら資料も一緒に送ってほしいんですけど。

○仲委員 それで、今年度三木里とか地域おこし協力隊1名が入ったということで、実は三木里地区でいろんな活動計画は立てておると思うんですけど、これまで三木里の海水浴場のPRを全面的に尾鷲市が総力をもってしてきたかというクエスチョンマークなんですわ。

九鬼から梶賀まで7浦をかけていて、中間地点の中でやっぱり集客交流の拠点としてやはり本腰を入れて市がPRしていくと。そういう中では今回地域おこし協力隊が入ったということで、一つの事業として捉えて何とか三木里海水浴場のPRをできたらお願いしたいということですので、そういうことはできますか。

○大和政策調整課長 最初のミッションが海の家復活ということと地域の活性化という二つのミッションが入っています。

でも、3年後の国体の際には三木里海水浴場でOWSがとり行われるということもありますので、ちょうどタイミング的にもその3年間とかぶってきますので、そこでやっぱり行政と一緒にそのPRの部分も、協力隊に協力していただきながらうちも協力しながらやっていきたいと思います。

○仲委員 実は、何か月か前に三木里の海水浴場の名柄の前に県が執行したキャンプ場がありますね。あれについてはほとんど使われていないような草ぼうぼうの中でやってござる。何とかあれを活用できるような方法、海水浴場と一体となって集客交流の場所として、例えば入り口をあけて駐車場が何台か置けるような処置とか、そういうことも商工観光との協議が十分必要だと、地元も一緒だと思うんですけど、特に地域おこし協力隊の隊員の知恵を絞っていただいて、そういうところもぜひ進めていただきたいとこのように要望したいと思います。

以上です。

○三鬼（和）委員 決算書の102ページかな、企画費、同じく地域おこし協力隊の件になるんですけど、19節の負担金、補助及び交付金が520万7,265円、不用額として先ほども若干の説明はございましたけど、赴任が時期が遅かったとかいうのがあるんですけど、募集したときであるとか、地域おこし協力隊に対す

るミッションとかがこういった補助金であるとか、そんなにはきちっと合っていたんですか。

不用額がかなり生じておるので、もうちょっと有効に使えなかったのかなということ踏まえて、もう少し詳しく聞きたいんですけど。

○大和政策調整課長 地域と話し合いをしながらミッションはつくり上げていきます。

それで、そのミッションをもとに募集をかけるんですけど、最近はその募集をかける市町がどんどんふえてきまして、協力隊に参画しようとする方のほうが少なくなってきたと。ということは何度募集してもなかなか来てくれないような状態になってきております。以前はその逆のときもありましたが。

そこで、やっぱりこれという、このミッションに対する地域の意見が必要なものですから、幾ら募集が来たとしてもこの人ではというのではやっぱり不成立しておるとい状況もあって、それがどんどん送って送ってしていくと1年間の予算を持っておるんですけど、それが着任が年をあいて、仕事上のこともありますので、2月とか3月になるとどうしてもこういう減額ということが発生します。

○三鬼（和）委員 先ほどの三木里の海の家ということの話もありましたので、上手にこういった補助金というのか、起業的な補助金の活用ができないかどうかということも踏まえて、地域の要望がせつかく国の補助がありますよと有効に活用していくというような仕事につながってほしいなど。

協力隊の方は一生懸命やっておりますけど、費用的には市としてはバックアップ的な現状の中でこういったものが頼りだと思しますので、柔軟性が持てるのであればこういった補助金も活用しながらミッションをこなしていくとか、こういうところにつながってほしいなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○大和政策調整課長 今まで協力隊1本できたんですけど、ここへきて支援員の制度も活用して3地区目が今回補正に上がったと思うんですけど、この二つを考えながら地域の方もやってもらうとすみ分けもできやすくなるし、両方使うということもできますので、そこは皆さん、事例を見ながら、先進地というか、一番先に出たところを見ながらといかというやり方が出てくると思います。

○三鬼（和）委員 実例というか、たまたまこの地域おこし協力隊とか支援員のデータをネットで見たら、鳥取県なんかは一つの市で50人ぐらいの支援員を配置して、それから、30人ぐらいかな、地域おこし協力隊して、まちづくりそのものをそういった国の事業を活用してやられておるので、地域としながらとも、や

っぱり主導する中の行政側、市のほうがそういった情報を仕入れてどこまでやれるかということも含めてこれを展開というか、よい意味で成功しておる例もふえておるわけですから、現状を打破するというのも踏まえて、今の尾鷲のこういった状況を打破するというのも踏まえてより力を入れてほしいなと思います。

○大和政策調整課長　そこにつきましては、各課のほうでもいろんな課題がいっぱいある中で、そこにのれんかということも検討しておりますので、どんどんふえてくるとは思いますので、また、その際にはトータル的な考えでこちらのほうも参入していきたいと考えております。

○奥田委員　お聞きしたいことがたくさんあるんですけど、まず1個、先ほど濱中委員が質問されたふるさと納税の返礼品の話なんですけど、これ、去年は9,100万あったんですよね、ふるさと納税。

報償費、この資料を見るとふるさと納税返礼品代というのが4,480万、率で言うと49%ぐらいあるんですけど、約半分。それでも3割、30%というのは越えていないんですか。問題はないんです。

○大和政策調整課長　報償費の話ですよ。

○奥田委員　はい。

○大和政策調整課長　この中に返礼品の分が含まれておりますので。

○奥田委員　返礼品というのは調達額が基準になるとか何か、ありませんでした、市場価格というか。それは30%越えないんですか。

例えば1万円だったらあれ、6,000円ぐらいするでしょう、しないのかな、半分ぐらい、3,000円ぐらいなんですか。でもこれ、49%になっていますけど、その辺問題ないよね。

○西村政策調整課主幹兼係長　返礼品と郵送料や箱代等も含まれて49%ということですね。

○奥田委員　それはこれ、見ると消耗品代、それから、役務費の中に通信運搬費が入っておったりとか、需用費の中にふるさと納税関連消耗品代とか分かれて入っていますよね、これ。資料2ですよ、政策調整課の明細書を見ると。

この報償費の中に運搬費とか消耗品とか入っているんですか、これ。じゃ、11節の需用費とか12節の役務費の通信費というのは、また別のやつなんですか、これは。

○南委員長　資料を送ってくれる。

○野田政策調整課主査　ふるさと納税の報償費の件につきまして、先ほど言われ

た3割というのはものの調達額、ものそのものの価値を制度としてされております。

ものそのものの価値に先ほど言う箱代とか送料とか、あと、観光物産協会が業者の間へ入っておりますので、その手数料等々を踏まえて報償費という形で支払っています。

実際的にはうちから観光物産協会に支払いして物産協会から送料とか手数料を差し引いたものの調達額というのは事業者さんに入るような流れになっております。

○奥田委員　　そうするとその調達額は3割におさまっておるんですね、これ。これ、報償費を見ると49%ありますけど。大丈夫なんですか。

そうしたら、別の質問なんですけど、まず、交通体系のを聞こうかな。

主要施策の成果及び実績報告書のところですね。通知しますけど、23ページのところで、先ほど補佐から説明で6,888人利用者が減ったと。その主な要因は、ダイヤ改正による市民生活への浸透が不十分であることが主な要因であると推測するというんですけど、これはどういうことなんですか。

去年改正したんですよ、これ。29年10月、1年前。それがうまくダイヤ改正等いかなかったということ、JRとかそういうののこととかじゃなくて。

○大和政策調整課長　　この意味合いはこれまで何年間かをダイヤで動いていました。それが改正によって時間が変わったことによって、生活の方向性がそれにまだ順応していないとか、今まではこの時間に乗ってこんなして動きよったのが、ダイヤ少しの時間の改正によって変わったことに対して生活の中のリズムがそれにちょっと時間がかかるのでないかというのがその大学の先生らとも相談した中でも、そりゃ多少は出るやろうということでした。

○奥田委員　　多少は出るはわかりますけど、でも、6,888人も減って、ダイヤ改正が十分浸透しなかったからという、浸透するようにせなあかんじゃないですか。

これ、市民サービスの一環でやっておるわけで、ただ単にやらないかんからやっておるわけじゃないんでしょう、これは。

このふれあいバスというのは、本当に経費節減も含めて10年前にやった話ですから。よりそれを進化させていかないかんと思うんですけど、これ、約7,000人減っていますよね。それがダイヤ改正のことが市民に浸透しなかったですからと言われても、じゃ、それを浸透させるのがあなた方の仕事ですよ。後でも今度広報のことも聞きたいんですけど、そういうこともきちっと広報で知らせなあかんですよ、きちっと。

そういうことを言うてもしょうがないんですけど、もう1個聞きたいのはやっぱり

これ、こうやって市民の方々が不便を感じていると。ダイヤ改正されたことによって。

だから、もうちょっと政策調整課、移住定住にも力を入れているわけですから、もっと住みやすいまちにせなあかんですよ。皆さんが利用しやすいバス、そうしていくためにやっぱりいろんな、これまでのデマンドバスはどうですかとか、いろいろ、それから、教育委員会のスクールバスを利用したらどうですかとか、そういうことも言っているんですけど、これ、1年経ちますけど。その辺というのはどう考えておるんですか。

○大和政策調整課長 現在、地域によっていろんな不満もございます。

ただし、このダイヤ改正をする際に各地域に入らせていただきまして、我々としてもトータルの最重要やろうということを念頭にダイヤ改正を行ったと。

それが尾鷲駅へ入るとか、それからJRとつなぐ、それと、あと尾鷲病院に来られる方が多いので、1時間ぐらいしか時間がないと買い物もできないということで少し時間を遅らせて、今その三つを合わせてするとどうしてもダイヤが変わってしまった部分があると。

今までつながっておった部分が途切れたということもございますので、それについては地域の方に御理解をいただきたいと思いますが、現状、市長の議会の報告会であったり、市長の市政報告会でも同じような課題はどんどん出てきますので、ちょうど10月で1年経ちます。

この先を見ながらもう少し改良できることがあるのであればしていきたいと思いますが、先ほど申しましたように減るのがダイヤの改正だけではないとは思いますが、社会現象もございますので、そこについてはできるだけ早いタイミングでやりたいと思いますが、ただ、1年前に改正したものについて軽微なものはできるだけやってきたつもりなんですけど、大きな改正はもう少し待っていただきたいかなと思います。

○奥田委員 でも、これ多分、私ら10月、議会報告会をやりますけど、多分これ輪内へ行くとまだまだ同じ話が出ると思うんですよね。それに対して模範解答じゃないけどあなた方、回答をもらっていますよ、僕らね。もらっていますけど、それを見ると1台しかないからとか、そういう回答しかしないじゃないですか。

もっとスクールバスも含めてデマンドも含めて、もうちょっと大胆な考えで、今の枠の中で考えておったら僕は全然だめやと思うんですよ。今の枠でしか考えていないじゃないですか。僕、そこが不満なんですよ、非常にね。何でもうちょっと広

げて考えられないのかなという気がしてならんのですけど。

また、これで10月また同じ話を聞かないかんのですよ、これ。それで、1年もたっておるんですから、もうちょっと考えなあかんのですよ、これ。もう一年、まだ1年ですから待ってくださいじゃなくて。1年たっていますから、もうちょっときちっと協議会を開いてきちっとまた、考えてくださいよ、これ。

失礼しました。もう一点だけお聞きしたいんですけど、その隣の広報のことですけど、22ページ、この主要施策の成果及び実績報告書の。

その事業成果のところで市民にわかりやすい情報提供に努めたと書いてあるんですけど、本当に情報提供ってきちんと努めていますか。

それと、あなた方が考える広報って何ですか。

その2点、教えてもらえませんか。

○大和政策調整課長 広報に市民に対して努めておるかということにつきましては、できるだけの情報を紙媒体で送る、これが広報のあり方であるということで、旬、そのとき、時期、時季のこと、それから、大きな課題があることは報告しておると思います。

今はワンセグも活用できますので、定時放送にも合わせてやっておるという状況です。

(発言する者あり)

○大和政策調整課長 広報とはということです。

広報はやはり市民の方が必ず見るものやと僕らは信じておりますので、一番の市の行政の施策なり市の動きを報告する一番の情報発信のツールやと思っております。

○奥田委員 その広報とは何ですかということを聞いておるんです。どういうツールが広報と考えておるんですか。

○大和政策調整課長 広報おわせ、それから、ワンセグ放送が今主流で、ホームページは受けるものですので情報発信にはちょっとふさわしくないかなと思います。

○奥田委員 ホームページがふさわしくないんですか。

これ、だって、事業成果のところで広報紙とホームページを通して市民にわかりやすく情報提供に努めたと書いておるじゃないですか。

ホームページの情報提供、今、主流ですよ、むしろ。それ、違うんですか。

○大和政策調整課長 そういう意味じゃなしに、発信するという意味から言うと、広報は各全世帯に届くじゃないですか。ワンセグも全世帯で見える。ホームページは見に来てもらわなあかんという。結局、クリックせんとホームページ上は開かな

い、ただし、広報紙は全世帯、ワンセグも全世帯で放送される。

発信という意味で言うだけで、ホームページについてはたちまちいろんな方が見にきますので、それは最も必要なものなんですけど、僕は発信がという解釈をしたのでそういう言い回しをしました。

○奥田委員　だからやっぱりこの広報紙、広報紙と今課長が言われたワンセグも今ありますから、この辺きちっと使って、市長も去年は尾鷲節コンクールのときにがんがんやっていたからね。ああいうのがんがんやればええのになと僕は、尾鷲節コンクールだけかいという感じがしてあれだけどね。

もっとがんがんやればいいと思うけど、でも市長がいつも言うには、この前も僕が言うたら、いや、地元紙に載ったからそれは広報やとか言うたり。この前も誰かの一般質問の中でいろんな媒体があると。それが全部広報やとかいう言い方をしておったけれども、僕は広報というのは基本的には広報おわせやと思うんですよね。広報おわせでしょう、これ。

だからそこをきちっと僕は本当に市民にわかりやすくやっているのかなと。課長は今できるだけと言ったけど、できるだけじゃ僕はあかんと思うんですよね。本当に市民にきちっと伝わらなあかんと思うんですよ、伝わらな。

だから僕、これ、本当に市民にわかりやすく情報提供に努めたと言い切っておるもんで、果してそうなのかなと思うんだよ。

例えば7月の広報なんかも深層水が一番最初にばんとありました、深層水。でも別にあんなもん、普通の深層水のレクチャーだけじゃないですか、深層水というものはこういうものと。

そこで皆さんに深層水の需要を求める、もうちょっと深層水を使ってくださいとかそういうアピールをしたらええのになと思うし。今、深層水をつくっていないわけですからね。工場もとまっている。そういう情報なんか全然ないしね。本当に必要な情報ということであるのならそういうのを載せるべきやし。

8月のだって、8月の最後のページなんて、ごみ焼き場の件ですけど、あれだって全然情報提供していませんよ。本当に予算のことも全然、代表監査を公表の中でもうちょっと情報提供しなさいと書いておるのに、あれじゃ僕は不十分やと思うし。

9月の広報だって一番最初は尾鷲節コンクールですよ。尾鷲節コンクール、大事やけどさ、もうちょっと市民にきちっと伝えな、大事な問題。火力の問題もあるし、ごみの問題も、ごみ焼き場の問題も、非常に重要な問題もいっぱいあるわけやし。尾鷲節コンクールが一番大事なのかなと僕はふと思ったんやけど、あれ。尾鷲節も

大事やけどさ、トップに持ってくるようなことかなと僕は思うたんやけど、今の尾鷲市において。財政のこともあるし、いろんな問題があるわけやんか。

そこを正確に僕はもうちょっと政策調整課のほうで市民の方が見て本当に尾鷲のことがわかる、今の尾鷲を、きちっと把握できる情報提供に努めてほしいなと思うんですけど、その辺どうですか、課長、その辺も市長に言うてやってくださいよ。地元紙に載ったらそれが広報なんかい。違いますでしょう。

地元紙が公平に書いておるんやったらそれは広報やろう。公平に書いておらへんやないかい。偏向報道やろう。好き勝手に書くわけやんか。好きな人は書く、好きやないのは書かん。それが広報じゃないやろう。ないですか。

その辺のことを市長とよく話し合っつて、広報おわせが基本なんですと。だからそこをきちっと、尾鷲市民にきちっと情報提供せなあかんですよ。今回だって決算のこともあるわけですから、本当はそういうことをきちっと僕は1枚目に載せなあかんと思うんやけど。

尾鷲節コンクールかよと思っつてちょっとがっかりしたんやけどね。尾鷲節コンクール大事ですよ、大事やけどトップに載せるようなことかい。と思うたんやけど、今市民にとって尾鷲節コンクールが一番大事なんかいと思うたけどな。

その辺のところ、市長とよく話し合っつて、あなた方も市長にもうちょっとものを言わなあかんですよ、政策調整課なんだから。何もよう言わんのですか、市長に。市長は裸の王様になってしまいますよ、あなた方が言わなかったら。

○南委員長　奥田委員、質疑ですので簡潔に、自分の思いは思いとして一般質問で言うていただいたらええです。端的な質疑をお願いします。

○奥田委員　情報提供どうですか、どう考えていますか、課長。市民への情報提供。

○大和政策調整課長　市長からも広報の（聴取不能）というのは再認識せいと指示も出ていまして、今年度からもその編集に当たってはきちっと編集会議も開くようにし、それで、内容の精査をした上で、まず、早い段階で市長にも確認をとると。

それから、本体の作成に入っていくような段取りを組んでおりまして、その際に何が一番今回載せなあかんのかというのを協議してやっていくつもりなんですけど、その受け方として市民の方がこれが一番なんかと言われるとそれは皆さんいろいろとあるとは思んですけど、市の考えとしてこれがというので今は載せておるつもりなんですけど、これにつきましては今後もどんどん、皆さんのアンケートもありますので、聞きながら改良していきたいと思ひます。

○野田委員 4点ほど確認させてください。

主要施策の24ページのところなんですけれども、事業名は定住移住促進事業のところ、事業内容のところ、私1回尾鷲高校の男女共同参画のオブザーバーというか、見に行ったことがあるんですけれども、その中で尾鷲高校の方に、今後尾鷲のまちに、どんなまちに住みたいかとか、そういう最終的なアンケートとかはここには書いてないんですけど、そういうのもやっておるんですかね。やっていない。ただ……。

(発言する者あり)

○大和政策調整課長 まちいくのほうですよ。

○野田委員 そうそう、ごめんなさい、まちいく。

○大和政策調整課長 それでアンケートをとっております。

○野田委員 とっておる。

こういうところというのは非常に大事なところだと思いますので、僕はこの間は地元新聞では尾鷲のまちについてのアンケートは出ていましたけれども、こういう若い世代のところにもまたフォーカスを当てていただいて、見ていただきたいなというふうに思っています。

それと、隣の25ページなんですけれども、地域おこし協力隊事業のところ、早田は2名ということで、このところ、早田というのは別枠で事業をやっているじゃないですか、いろんなふるさと納税とは別個に自分ところのファームをつくるという形で5,000円のお金を出してものを送ってもらう、地場の。そういう……。

(発言する者あり)

○野田委員 違う違う違う。そういうUターンじゃなくて、こういう……。

(「ビジョン早田」と呼ぶ者あり)

○野田委員 ビジョン早田か。やっているんですけれども、その分についてはこのふるさと納税の商品の一つとして、今こういう考え方が悪いのかどうかかわからないけれども、一緒に事業を展開するというようなことはできないんですか。

要は尾鷲市内の事業所先、ほかの輪内地区の事業先もあるけれども、早田の事業先の方もそれと定めることなく一緒に事業先として入れるというのは、そのほうがより早田出身の方がいろんなものを買われるわけなんやけれども、尾鷲にとって得だし、そこにお金を出して買う人も得だと思えるんですよ。

もっと、もう少し事業を早田のそういう生産者の方とも話をしながらになりますけれども、一緒に中にいれてもいいんじゃないかなと一つの案なんですけれども、それ

を思ったということと。どうですかね。

○野田政策調整課主査　多分、委員がおっしゃられているのは早田サポーターという、これ、早田のまちのビジョン早田実行委員、まちづくりの会が独自に始めておる制度でありまして、今地域おこし協力隊中心にやっておるのはそういうまちづくりとそれを継続的にやっていって女性の雇用まで伸ばしたいということで合同会社をつくって、まちと一緒に活動しておるわけなんですけど、そこでうみまかせという早田で上がったとれたての魚を直送する通販、このビジネスも起こします。これはふるさと納税の返礼品として入れてもらっていますので。

○野田委員　よろしい、僕の知識不足やったかもわからんでありがとうございます。そういう形でなっておったらいいんですけれども……。

○南委員長　野田委員、挙手を求めてしてください。

○野田委員　先ほど奥田委員が言われた僕もこの公共交通体系の話、僕も1年しかまだ議員をやっていないもので、議員になる前にこういう体系のをもう一遍やり直してヒアリングを聞きながらやったということで、僕はそれなりにいいことだなと思っていたんですけれども、賀田の奥まで入ってよくなったという人もいれば、須賀利へ行けば朝一番の尾鷲に来る便がちょっとよくなったとかという意見がある半面、この間、議会報告会へ行ったら三木浦とかそういう地区の方は非常に不便を感じるとかという意見がありました。

これは非常に難しい部分だと思うんですけれども、やっぱり抜本的なこれ、改革というのは、奥田委員も言っておったけれども必要かなと思っています。

そういう部分で僕も答えをどうこうできないんやけれども、やっぱりもっと考えていかないかん部分かなと思うんですよ。5,400万の一般財源を使ってやっている中でちょっとでも喜ばれるようなものを、そういう要望だけですけれども、これについては。

○大和政策調整課長　私らも限られた予算の中でより皆さんに課題がないようにしたいんですけど、やはりどこかを通せばどこかがという、本数さえふやせるのであれば大概のことは可能になるんですけど、これ以上の本数をふやすのは難しいとなるとやはりどうしてもダイヤで調整するしかない。

どうしてもそうすると不便さが出てくるのが必然かなと思っています。

○野田委員　それともう一点、ふるさと納税でこの結果の4,511件の29年度決算は別によろしいんやけれども、今事業等を展開して市職員の方も送付先のリストをアップしたと。議員の方もそういうリストも提供されている方もいると思うん

ですけれども、そういう1人10件の約200人、病院の方も含めて、それぐらいの今の状況はどうなんですか、何か発送とかしたんですか。

○大和政策調整課長 職員からの紹介は既にパンフレットを作成、でき上がった時点で各個人にも発送していますし、紹介していただいた企業にも発送しております。

○南委員長 あくまでも29年度の決算審査をしておるので、その書面に基づいた質疑をしていただいて、自分の思いは先に出さないで、的確な質疑をしていただきたいと思います。

○野田委員 そういうことを聞きたかったもので、どうもありがとうございました。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それじゃ、ないようですので政策調整課の審査を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午後 2時20分)

(再開 午後 2時31分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、財政課の所管の説明を求めます。

○宇利財政課長 財政課です。よろしくお願いいたします。

説明につきましては、常任委員会資料にて進めさせていただきます。

委員会資料の6ページをごらんください。

この資料は、決算書より目単位で財政課に係る部分を抽出し記載しております。収支が2段書きになっている項目は上段の括弧の数値が決算書の数値で、下段の数値がうち財政課分でございます。

なお、決算書の記載ページを右の欄に記載しておりますので御参照ください。

それでは、御説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の財政課分といたしましては、予算現額351万5,000円に対しまして、支出済額345万617円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額は6万4,383円でございます。

各節の主な支出内容といたしましては、11節需用費の支出済額32万3,826円のうち、用紙購入、書籍の購入、追録等の消耗品費が27万5,118円、予

算書等印刷代の印刷製本費が4万8,708円でございます。

12節役務費の支出済額4,022円は、全額郵送料でございます。

13節委託料の支出済額298万800円の内訳は、固定資産台帳整備等業務委託料が239万7,600円、固定資産管理・公会計システム保守業務委託料が58万3,200円でございます。

14節使用料及び賃借料の支出済額14万1,969円は、全額複合機使用料でございます。

続きまして、3目財産管理費でございます。

予算現額6億9,264万6,000円に対しまして、支出済額が6億9,207万7,316円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が56万8,684円でございます。

各節の主な支出内容といたしましては、11節需用費の支出済額が94万8,936円のうち、施設管理用の消耗品費980円、普通財産の光熱水費が51万556円、修繕料が43万7,400円でございます。

12節役務費の支出済額780万9,364円のうち、主なものは建物総合共済、自動車損害共済等の保険料584万7,222円、立木伐採作業手数料61万3,440円でございます。

13節委託料の支出済額74万16円は、全額尾鷲中央駐車場管理委託料でございます。

25節積立金の支出済額6億8,257万9,000円の内訳は、財政調整基金積立金4億9,336万1,000円、減債基金積立金5,017万4,000円、以下記載のとおりでございます。

4目契約検査費です。予算現額160万3,000円に対しまして、支出済額が120万8,312円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が39万4,688円でございます。

各節の主な支出内容といたしましては、9節旅費は県外での研修等の可能性を考え、予算を計上しておりましたが、29年度の研修実施が県内であったため不執行でございます。

11節需用費の支出済額2万3,660円は、追録等の消耗品費でございます。

ページをおめくりください。

12節役務費の支出済額9,214円は、全額郵送料でございます。

13節委託料の支出済額114万3,838円は、入札参加登録共同化委託料でございます。

14節使用料及び賃借料の支出済額2万1,600円は、入札関連データベースシステムの使用料でございます。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額1万円は、三重県市町工事検査業務担当協議会負担金でございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。

財政課分は予算現額2億1,426万3,000円に対しまして、支出済額が2億1,426万2,764円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が236円でございます。全額国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、9目後期高齢者医療費でございます。予算現額4億1,562万円に対しまして、支出済額が4億1,561万9,644円、不用額が356円でございます。全額後期高齢者医療事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、4款衛生費、5項上水道費、1目上水道整備費でございます。予算現額2,344万3,000円に対しまして、支出済額が2,344万2,606円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が394円となっており、19節負担金、補助及び交付金で水道事業会計の負担金を支出しております。

続きまして、6項病院費、1目病院費でございます。予算現額5億円に対しまして、同額の支出でございます。

続きまして、7款土木費、5項都市計画費、3目公共下水道費でございます。予算現額216万4,000円に対しまして、支出済額216万2,314円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が1,686円でございます。これは公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、11款公債費、1項公債費、1目元金でございます。予算現額10億3,881万8,000円に対しまして、支出済額10億3,881万7,860円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が140円でございます。市債の元金償還金でございます。

続きまして、2目利子です。予算現額8,093万5,000円に対しまして、支出済額8,093万円4,921円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が79円でございます。市債利子の償還金でございます。

続きまして、12款の予備費でございます。平成29年度における予備費の他科目への充用はございませんでした。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして、地方消費税の社会保障財源化分の充当について御説明申し上げます。

決算参考資料の25ページをごらんください。

本市の平成29年度における社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費は24億7,653万円となっており、全体経費から国県支出金等特定財源を充当した残りの一般財源充当分が10億7,086万9,000円でございます。

この一般財源分のうち、地方消費税交付金社会保障財源分として1億2,963万3,000円を充当いたしました。ちなみに前年度の充当額は1億3,141万円でございます。

続きまして、平成29年度地方財政状況調査の概要について、簡単ではございますが、御説明申し上げます。

別冊資料の1ページをごらんください。

平成29年度決算収支の状況につきましては、歳入決算額が101億6,981万6,000円、歳出決算額が99億2,429万9,000円となり、歳入歳出差引額は2億4,551万7,000円の黒字となりました。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源1,219万4,000円を差し引いた実質収支は2億3,332万3,000円となりましたが、平成29年度実質収支から平成28年度実質収支を差し引いた単年度収支は3,380万9,000円の赤字となりました。

この主な要因は平成29年度歳入が市税や国庫支出金、地方債の減額により平成28年度に比べて大きく減少したことであると考えられます。

また、実質単年度収支は財政調整基金取崩額が積立金を上回り、単年度収支の赤字と合わせて1億7,707万2,000円の赤字となりました。

続きまして、2ページをごらんください。

主な財政分析指標である経常収支比率につきましては、96.9%となり対前年度比で0.5ポイント悪化となりました。

これは分子となる人件費、物件費、公債費などの経常経費充当一般財源が公債費や補助費等で増額となり、対前年度比で2,108万9,000円の増額となりました。一方、分母となる経常一般財源総額、これは地方税、普通交付税などの経常一般財源等と臨時財政対策債などの合算額であります。こちらが地方税、普通交付税などの減額により対前年度比で2,178万1,000円の減額となりました。分母が減少し分子が増加したことでともに増加方向に働き、0.5ポイントの悪化につながったものでございます。

続いて、少し飛びまして6ページをごらんください。

性質別歳出の状況でございます。

義務的経費で公債費が増額となったものの、退職者数の減による人件費の減額と年金生活者等支援臨時福祉給付金の皆減などによる扶助費の減額により7,673万2,000円の減額となりました。

投資的経費は情報セキュリティ強化対策に係る庁内システムの改修委託料の皆減や夢古道おわせ調理加工施設整備事業の完了などにより1億5,300万2,000円の減額となりました。

なお、投資的経費決算額と普通建設事業費決算額の差異につきましては、災害復旧費319万8,000円によるものです。その他の経費は補助費等で病院事業会計負担金の増などにより増額となったものの、積立金で財政調整基金積立金の減などにより減額となったことから、8,310万5,000円の減額となりました。

続きまして、7ページをごらんください。

地方債の状況でございます。

地方債の現在高につきましては、第三保育園整備事業やゆめ向井工房整備事業が平成28年度で完了したことから、平成29年度地方債発行額が7億7,220万円となり、元金償還額10億3,881万8,000円を下回ったことにより対前年度比2億6,661万8,000円の減額となりました。

最後に、8ページをごらんください。

基金の状況でございます。

主なものとしまして、財政調整基金は取崩額が積立額を上回ったことから、1億4,326万3,000円減額の11億4,323万6,000円となりました。

減債基金は当初予算において第三セクター等改革推進債の償還財源として取り崩しましたが、将来負担を少しでも軽減するため9月補正予算で積み立てを行ったことなどにより1,517万4,000円増額の4億8,066万8,000円となりました。

みどりの基金は尾鷲みどりの協会様からの寄附金3,030万円と基金事業費の精算に伴う積み立て等により507万5,000円増額の5,148万8,000円となりました。

ふるさと応援基金は平成28年度1月分から3月分及び平成29年度4月から12月にふるさと納税として御寄附いただいた分の積み立てと基金充当事業費の精算に伴う積み立て等により431万9,000円増額の9,450万9,000円となりました。

以上で平成29年度尾鷲市財政状況調査の概要の説明とさせていただきます。財政課からの説明は以上です。

○南委員長 ありがとうございます。

財政課にかかわる決算の報告と財政状況調査の報告を簡単にさせていただきました。

○高村委員 送るわね。

財産管理費の役務費のうち保険料が584万からありますけど、これは保険ということは毎年かけるんでしょう。

随契ですか、それとも入札か、それとも、もう一つ会社があれば会社の名前を教えてくださいんですけど。

○宇利財政課長 保険につきましては現在加入しております保険が全国市有物件災害共済会、全国市長会、日本漁業保険組合となっております、契約につきましては随契で行っております。

○高村委員 わかりました。

○濱中委員 同じページですので送ることは控えますけれども。

同じ役務費の中で実はこのわずかなものかなと思うんですけども、草刈等手数料が84万8,963円ついております。これ、恐らく市内の空き地になってしまっているところとか、そういったところの草刈手数料なのかなと思うんですけども、昨年度も私も気がついて指摘させてもらったこともあるんですけど、無断で駐車をされているということは、駐車場としての利用できる場所ではないのかなという気もするんですね。そういったところに空き地も持っているのかなと思うんですけども、そういったところを有効利用することでこういうわずかなところの手数料でもそれで賄えるというようなこともあるのではないのかなと思うんですけども、そういった需要なんかは調べていないですか。

○宇利財政課長 基本的に駐車場を事業化しようとした場合、特別会計、公共事業会計、公益企業会計を組んで駐車場事業として成立をさせる必要が出てくるかと思えます。

そこの部分におきまして、現状短期間の何か資材置き場とかに使うということで貸し出しをするケースはございますが、更地について今有効活用という部分で駐車場事業というよりも売却の方向で売却できる場所がないかというのがここ数年財政課としてやってきた試みでございます。

実際のところ駐車場の貸し付けを考えた場合、料金徴収であったりとか、滞納整理ということ考えるとなかなか難しい問題がございます、基本的な線としては

売却を考えてきたところでございます。

○濱中委員　　そうであるならば、そういう貸し出しが難しいのであるならば、売れるまでの間の管理ということがやはり問われるのかなと思うんです。

というのはやっぱり自由に市の土地だから置けるという感覚で使われると周辺の民間の事業者さんもいらっしゃいますから、そういったところの不公平感を市民の方からも指摘されることがございましたので、きちんと管理に関しては、売れるまでの間のそういう空き地というものの管理に関してはやはり目配りが必要な部分かなと思いますので、よろしく願いいたします。

○宇利財政課長　　無断駐車という部分で極力無断駐車をなくすような形での活動をやっていききたいなというふうに考えております。

○南委員長　　他にございませんか。

○野田委員　　この財政収支の見通しの資料なんですけれども、今気がついたんですけれども、不用額という部分は今先ほど話があったんですが、これを決算書から拾い上げると29年度で1億6,400何がしの不用額があるんですけれども、この分についてはここに入れるとするとどこに入っているんですか。この財政収支の見通しというのは。繰越金と財政調整基金とかそういうところへ入っていつているんですけど、そこら辺を確認します。

○宇利財政課長　　このシミュレーションの中にはここに表記されているものの中には繰越金は記載してございません。

それは制度的なもので、御指摘をいただいた中で、私どもも決してこれが精度が高いというふうに思っているわけではないんですが、年間の平均の基金の積立額、基金の取崩額というものを積算する折に繰越金等はその中に含まれておりますので、そこの部分で反映させているというふうに考えております。

○南委員長　　野田委員、よろしいですか。

○野田委員　　ということは、保守的か何かわからんけれども、この部分についてはこの基準の中には入れていないということですよ。この財政収支見通しの中には。

○宇利財政課長　　はい。繰越金の部分については一定額は出るだろうという予想はしておるんですが、繰越額というのは予算の執行残というものが物すごく大きくかかわってまいります。

それにおいては例えば今後、選択をしていく事業の中身において執行残の額というのは上下する可能性が相当に高いというところで、ここは平均値をとらせていた

だいておるということになっております。

- 野田委員 財政収支見通しですから今の繰越金、そういうものは結果論の部分ですので、それについてはどうこう言うつもりはないですけども、28年度の数字を見ても2億1,000万ぐらいありますもんで、ただそれだけの、どのように入れておるのかなと思いましたが。

以上です。

- 南委員長 ありがとうございます。

- 奥田委員 財政状況調査の概要のところでも1点だけ教えてほしいんですけど、通知します。

経常収支比率で96.9ということで、前年が96.4、0.5ポイント上がったということで、その下のほうを見ますとこの経常収支比率を改善するためには新規地方債の発行を抑制することにより公債費の抑制に努めるとともに増加傾向にある物件費、特に委託料の見直し、削減などを進める必要がありますということなんですけど、そういうことなんですよね。やっぱりこれ以上、午前中何か仲委員は監査のほうにもうちょっと地方債を発行してもいいんじゃないかという言い方をしていましたけど、どうなんですか、財政課としてもやっぱり地方債の発行というのはなかなか難しいんでしょう。

- 宇利財政課長 地方債につきましては純粋に数字を追っかけた場合、もちろん経常の支出ということになりますので、経常一般財源が充当される事業費ということになりますので、経常収支比率の悪化の要因の一つでございますので、財政的に考えるということであれば純粋には抑制すべきだというふうに考えております。

しかしながら、一方で事業をする場合において違う側面で地方債につきましては公共施設等をつくる場合には後年度の方にも負担をしていただくという意味合いもございますので。

長く使う施設につきましては公債費によって現役の今現在の方が全て負担していただけるんでしたらそれはそれで問題はないんですが、長く使う施設については一方で後年度の公債費という形で後年度の方にもそれを一定量負担していただくという考え方も一方でございますので、これは事業の選択だというふうに考えております。

- 奥田委員 事業の選択ということですからそういう意味では歳出において公債とのバランスを考慮しということを一言入れておるんですよね。

でも、後世にも負担をしてもらうと言っても、よく子どもたちに支出もそれまで

に負担させるのかという話もありますよね。それと尾鷲市の場合は少子高齢化がこれだけ進んできて、人口がどんどん減ってきている中でよりそこをやっぱり考えないかんと思うんですよね。

後世に負担させるといったって、人口がどんどん減って行って、借金ばかりどんどん膨らんで行って、それを返していく後世の人たちがおらんようになったとき、またどうしようないですからね。公債費もどんどん上がって行って、本当に行く行くは財政破綻ですよ。夕張になってしまいますよね。

そういうことが見えてくるので、その辺がちょっと難しいところがあるんですけど、ここが。

○宇利財政課長 奥田委員の言われたとおりバランスをとるとというのが大変難しい作業になるかなというふうに考えております。

ここ29年度の決算においては公債費の償還額、元金の償還額に対して借入額が少なかったということで残額というのは減るという形で、本来純粋に財政の視点からいくと減らしたいというのは一方ではあるんですけども、そこはやはり先ほど申し上げたとおりバランスという形、話になってしまうのかなと思っております。

○濱中委員 私もこの経常収支比率の推移を見たときに思ったんですけども、とても得意でないところの話なので基本的なことをお聞きしたいんですけど、この表の中でいくと16年、17年が一番きつい数字になっておるのかなと思うんですけど、このあたりで財政危機宣言がされたころですか、伊藤市長のころ。

(発言する者あり)

○濱中委員 もうちょっと前ですか。それからしばらく高いのがあって、しばらく緩んでというような感じかとは思いますが、きつこの十四、五、六年と比べれば出るのも多かったんでしょうけれども、入るのもそこそこあったのかなと。

だから、今とでは分子、分母のことも違うんやと思うんですけども、事業をしなければ出るものも少ないからきつそこを抑えられるのかな、公債費を抑えられるというのは新しい事業もできるだけ抑えるという感じかなと思うんですけど、市長の常々の話を聞いておると、経費を使ってでも入るのをようけしたいというような話も聞くんですけども、それは財政とは折り合いはついておる話なのかな、この数字を見た上でと。

すごく漠とした聞き方ですけど。どうなんですか、今のこのやりとりを、数字的なやり取りを聞いておると抑えて抑えていきましょうというふうに聞こえるんで

すけど、そうではないんですか。違います、そうではなかったですか。

○宇利財政課長　折り合いというところの説明というのはなかなか難しいんですけども、事業というのがこういう事業をやっていかないといけないというもので具体化するまでにやはりどうしても時間がかかってくるものがあるので、そのこの折り合い、やはり最初に企画されたからすぐに出てくるとは限らなくて、その間に出てくる事業もございますので。

トータルで全て理解した上で折り合いがつけていられるのかと言われるとそれはできていないという形になりますし、現状におきまして来年度当初予算でどういう要求がなされるのかという部分についても把握し切れておりません。

聞いているものもあれば多分聞いてないものもあるだろうという話の中でどれを選択していくかというのは全てこれからという部分で、実施計画等もございますので、その話の中でトータルで折り合いをつけていくという話じゃないかなと思っております。

○濱中委員　済みません、すごく回りくどい聞き方をしてしまったので。

実は昨年度、いろんな事業をつくり上げてくる中で途中で上げてきたのに下げてしまったというものがあったりとか、思いの強い部分で実は数字ときちんとそりが合っていなかったというようなことがありましたから、そのたびに騒ぐようなことではいけないのかなという気がしておりましたので。

こういった数字がきちっと、企画側と財政側がきちっとかみ合った上でおもてへ出るまでの時間をかける部分が必要かなというのは昨年度の流れの中で感じておりましたものですから、そのあたりを言わせていただきました。

ちょっと回りくどくて失礼しました。

○三鬼（和）委員　決算も踏まえて財政に次年度以降から2億5,000万ぐらい足りないということで、6月に一般質問をしたときにも市長は財政の健全化というか計画を立てないのかといっても、何かぴんときていなかったというようなやり取りになってしまったんですけど、現実、今経常収支比率の話が出ておったりすると固定経費をどこか抜本的に、先ほども出ていましたけど、最初の伊藤市長当時のときはたしか正職員も300人以上おって、結果的に二百五、六十人ぐらいまで減ってきたというか、退職者とあわせながら固定経費を減らしてきたとかあるんですけど。

はっきり言うたら今の市役所の行政業務数にはどこの部分を言っているのか人件費だけ言ったら、この間人件費かけ過ぎみたいな市役所運営みたいになってしまう

んさね。人件費だけのことを言ったら。そうではないと思うんですけど。

財政課とすれば補助金の削減だけでは済まんと思うんですね。庁舎の耐震化とか、活性化事業以上にインフラ的なものをやらなくちゃいけない部分があると思うんです。

ごみなんかは今のと、それから新しいの、据置期間とかが上手にその辺をつなげれば予算が費用的にはかぶる時期というのは少なくするのかなとは思えるところもあるんですけど、これからいく中でこの決算を踏まえた中で、やっぱりどの辺、財政課とすればやっぱり市長に対してでも、庁内に対してでも、どの辺をやっぱり削減というか徹底的に見直ししていくべきだと、財政を預かっている立場としてはいかがですか。

○宇利財政課長 現状どういうものが削減の大もとかというところは正直言ってまだ確定できておりません。やはり広く薄くとるのか、集中的にとるのかも含めて今検討中でございます。

今言えるところは、実際そこまでもまだ結論が出ていない状況です。

○三鬼（和）委員 いかんせん市役所、市の中では金庫番なわけですから、金庫番というか財政の総合的な管理をされておるといふことがあるので、財政課がやるとかやらないとかは別にしてでも、やっぱり財政課は財政課のやっぱり指針というか、これは市長に対して示すべき庁内の我々のところへ出てくる前の話ですけど、示してやらないと本当に薄いだけの話をするのか、抜本的に3年間なり5年間なりこういった計画でいこうかというのはやっぱり財政課が考えを示すべきだと思っておりますので、そういったことを踏まえてやっていただきたいなと思うんですけど、いかがですか、その辺は。

○宇利財政課長 庁内で検討するに当たっては、それなりに何らかの案をある程度の案を示す必要が出てくるとは理解しております。

しかしながら、この場でその説明をすると、それがならなかった場合になぜかと言われるとやはり庁内の総意としてするということになりますので、この場でどういふものというのには発言は控えさせていただきたいと思っております。

○三鬼（和）委員 当然で、執行部が方針を決めた段階でまた、我々も意見があるなり、考えがあればあわせて検討していただくということで議論させていただきたいと思っております。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 僕が言わんでもええことなんやろうけれども、29年度の単年度収

支と実質単年度収支というのが1億7,000になっておるんやけれども、これ、ずっとさかのぼると26年ごろからもこの数値が悪い。要は単年度収支になると財政調整基金じゃないけど、やっぱりここの部分がないとほとんど事業として成り立っていかんような形になっていくと僕は思うんです。

実質単年度収支というのはこれ、あくまでも財政調整基金の積み立てとかいろんなもん関係なしにやったところなんやけれども、この単年度のところを見ると、要は使える金というか、そういうものがないと成り立っていかん。ずっと見てみるとやっぱり26年ごろから悪いんやなという気がするんです。その点、どうですかね。17年か18年、悪いと言っていましたけれども、その点、どのような感触なんですか。

○宇利財政課長 委員御指摘のとおり現在大変厳しい状況だというふうに理解しております。

○野田委員 どうもありがとうございました。以上です。

○南委員長 他にございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、財政課の審査を終わります。御苦労さまでございました。

次に、防災危機管理室の審査に入ります。

(休憩 午後 3時08分)

(再開 午後 3時09分)

○南委員長 それじゃ、防災危機管理室、決算の説明をお願いいたします。

○大和防災危機管理課係長 まず御説明申し上げる前に、本日防災危機管理課長欠席でございます。かわりに係長の私、大和のほうから御説明申し上げさせていただくことを御了承ください。

それでは、議案第58号、平成29年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの、防災危機管理課に関する決算状況につきまして決算書をもとに御説明させていただきます。

決算書の114、115ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費でございます。

1節報酬でございますが、有事の際の国民保護協議会の開催がなかったため、5万3,000円全額不用額でございます。

次に、８節報償費の支出済額３４万円は、東京大学片田教授への防災講演会及び防災危機管理アドバイザーに係る報償費でございます。

次に、９節旅費の１０万１,２４０円につきましては、海上自衛隊横須賀地方総監部及び名古屋市内でのＤＯＮＥＴ利用連絡会出席旅費でございます。

次に、１１節需用費の支出済額１,０７２万６,５４４円につきましては、消耗品費３５１万５,１５２円はアルファ化米などの公的備蓄品の購入費が主なものでございます。

燃料費２万３,３２８円は、防災センターガス代でございます。

光熱水費３３９万７,４２６円は、防災センターの電気、水道代と防災行政無線子局及びエリアワンセグ局の電気代でございます。

修繕料３７９万６３８円は、市内各所避難路簡易修繕、防災行政無線等修理代が主なものでございます。

ここで関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により、担当より御説明させていただきます。

○大山防災危機管理課主任 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の２７ページをごらんください。

市内各所避難路簡易修繕について説明いたします。

本市では南海トラフ巨大地震の発生時には、地震後、十数分で津波が来襲することが危惧されており、迅速な高台への避難を行い、被害を最小限に抑えるためには安全な避難路の整備、修繕が急務でございます。このことから、避難の際の安全性を高めることを目的に事業を実施しました。

事業の内容としましては、地区や区の要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次手すりの設置や高台への避難経路の整備を行いました。

平成２９年度の事業成果ですが、市内１１カ所の避難路整備を行い、避難路の補修により安全性を確保し減災に向けて人的被害軽減に努めました。

事業費の２９８万８,０００円につきましては、全て一般財源でございます。

以上で説明を終わります。

○大和防災危機管理課係長 続きまして、決算書１１４、１１５ページにお戻りください。

１２節役務費の支出済額２６４万３,９６２円につきましては、通信運搬費６５万２,９１０円は防災センター電話使用料、衛星電話使用料が主なものでございます。

１１７ページをごらんください。

手数料では浄化槽保守点検等手数料30万5,000円、防災倉庫移転手数料57万9,960円、雨量計機器検定手数料59万4,000円が主なものでございます。

次に、13節委託料の支出済額1,623万2,572円につきましては、ネットワーク関係の防災無線保守点検業務委託料268万9,200円。

119ページをごらんください。

土砂災害情報相互通報システムの保守点検業務委託料462万2,140円、エリアワンセグシステム保守料864万円が主なものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料の支出済額31万5,551円につきましては備考欄の内訳どおりでございます。

次に、15節工事請負費の支出済額81万円9,072円はエリアワンセグ受信端末設置工事費で室内アンテナ24件、屋外アンテナ57件の設置に係る費用でございます。

次に、18節備品購入費の支出済額21万8,527円につきましては防災倉庫1棟の購入費でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金の支出済額678万4,508円につきましては、三重県防災行政無線運営協議会の負担金74万6,000円と災害時の支援活動や患者搬送を防災ヘリにより対処する三重県防災航空隊運営費の負担金169万7,000円などで、この二つの負担金は三重県29市町各消防本部等で負担しております。

121ページをごらんください。

補助金の一般コミュニティ助成事業補助金190万円につきましては、自主防災会連絡協議会に対する補助金でございます。

尾鷲市地域防災力向上補助金233万2,548円につきましては、7万円を上限に自主防災組織などの団体に対しての防災関連の整備事業に対する補助金でございます。

ここで関連する事業内容を主要施策の実績報告書により、担当より御説明させていただきます。

○久保防災危機管理課主事 それでは、主要施策の成果及び実績報告書28ページをごらんください。

尾鷲市地域防災力向上補助金について、説明いたします。

事業の目的は近い将来発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や豪雨災害によ

る被害軽減を図るとともに地域における自助、共助の取り組みが重要でございます。そこで、地域における防災のかなめとなる自主防災組織等への防災体制の充実強化を図るために1団体につき7万円を限度に補助金を交付しております。

平成29年度の事業成果は36団体へ補助金を交付いたしました。

内訳としましては地震津波対策を図る事業、4団体に対して26万1,840円、防災資機材の充実を図る事業、17団体に対して110万8,965円、防災意識の普及啓発を図る事業、1団体に対して3万7,900円、自主防災会で管理し得る備蓄品等の充実を図る事業、14団体に対して92万3,843円を交付いたしました。

このことにより地域において防災力向上のために何が必要なのかをみずからの地域で話し合うことにより住民同士の連携強化を図れたと考えております。

事業費につきましては233万2,000円で、全て一般財源でございます。

以上で説明を終わります。

○南委員長 ありがとうございます。

○大和防災危機管理課係長 決算書の122、123ページをごらんください。

14目諸費についてでございます。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費のうち、防災危機管理課に係る分について御説明いたします。

125ページをごらん願います。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額189万6,000円のうち、当課に係る分といたしましては備考欄の紀北危険物安全協会負担金1万円。

127ページをごらんください。

指定ヘリポート管理負担金1万2,000円で、九鬼地区の国道311号線沿いの緊急時ヘリポートの管理費でございます。

尾鷲地区防犯協会負担金99万7,000円、暴力追放推進会議負担金4万円は尾鷲市、紀北町で負担し運営しております。

津波予測・伝達システム市町負担金63万円は、三重県南部にDONETシステムを展開するための県に対する負担金でございます。

また、尾鷲市防犯委員会補助金12万円は、市内各地区の防犯委員への補助するものでございます。

次に、消防費についてであります。

276、277ページをごらんください。

8 款消防費、1 項消防費、1 日常備消防費でございます。

予算現額 4 億 3,256 万 1,000 円に対し支出済額 4 億 3,256 万 197 円で、不用額 803 円でございます。

279 ページをごらんください。

内訳といたしましては三重紀北消防組合負担金 4 億 2,629 万 8,000 円と消防救急デジタル無線共通波設備負担金 626 万 2,197 円でございます。

次に、2 目非常備消防費でございます。

予算現額 4,229 万 2,000 円に対し支出済額 3,622 万 2,207 円で、不用額 606 万 9,793 円でございます。不用額 606 万 9,793 円につきましては、当初予定していました消防団員の退職割合が低く、それに伴い 8 節報償費の支払いが少なかったことなどが主な要因でございます。

次に、1 節報酬の支出済額 1,210 万 6,800 円は、各消防団が定期的を実施する訓練や合同で行う訓練手当で備考欄のとおりでございます。

年手当 319 万 7,000 円は尾鷲市消防団条例で定められた額であり、団員 203 名分の年手当でございます。

出動手当 132 万 4,800 円は、台風などの大雨、高潮警戒、また、火災などの出動手当でございます。

警戒手当 8 万 5,100 円は、市内で催される尾鷲・賀田・三木里の花火大会の警戒手当でございます。

次に、4 節共済費の支出済額 554 万 9,031 円は、消防団員に対する公務災害補償及び退職報奨金の掛け金でございます。

次に、8 節報償費の支出済額 234 万 1,780 円につきましては、消防団員退職報償金と表彰バッジ購入代が主なものでございます。不用額 428 万 1,220 円の要因は消防団員の退職者が少なかったためでございます。

次に、9 節旅費の支出済額 4 万 8,680 円は、東京で開催の自治体消防制度 70 周年記念式典出席によるものでございます。

次に、11 節需用費の支出済額 364 万 1,377 円でございます。

主なものとしましては消耗品費 124 万 9,402 円で、消防団員用の半長靴と操法大会用消防ホース等の購入費でございます。

燃料費 37 万 4,930 円は、消防団車両の燃料費でございます。

印刷製本費 14 万 2,560 円は、入団啓発用ポスター、パンフレット印刷代でございます。

光熱水費 58万4,500円は、15分団ある消防団詰所の電気、水道代でございます。

修繕料 128万9,985円につきましては、消防団車両15台分の車検整備代が主なものでございます。

次に、12節役務費の支出済額 116万9,974円につきましては、消防団詰所の浄化槽保守点検等手数料、15台分の車検手数料、自賠責保険料などが主なものでございます。

281ページをごらんください。

次に、14節使用料及び賃借料の支出済額 26万6,845円は、消防団詰所のZTV回線使用料とNHKテレビ受信料でございます。

次に、18節備品購入費の支出済額 934万92円につきましては、小型動力ポンプ付き積載車及び操法用可搬式ポンプ等購入費でございます。

ここで関連する事業内容を主要施策の実績報告書により、担当より御説明させていただきます。

○島田防災危機管理課主任 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の100ページをごらんください。

操法用可搬ポンプ整備事業について説明いたします。

三重県消防操法大会は、消防団員の技術向上と士気の高揚を図るため、各消防団が安全、確実、迅速にポンプの放水を行い、標的を落とすまでの時間を競うものであります。2年に1度開催され、今年度は尾鷲市消防団が出場しました。大会終了後に老朽化している可搬ポンプと交換して消防力の向上を図ることを目的にこの事業を実施しました。

事業内容としましては、火災現場や操法大会で吸水時間の大幅な短縮が可能な可搬ポンプを購入しました。

事業成果ですが、日々の訓練を重ねるごとに団員の技術向上、士気の高揚が図られ、また、実施隊員以外の隊員の士気も高揚され、尾鷲市消防団の団結が強化され、災害対応能力の向上につながったと考えます。

事業費の184万6,000円につきましては、全て一般財源でございます。

以上で説明を終わります。

○大和防災危機管理課係長 決算書の281ページにお戻りください。

次に、19節負担金、補助及び交付金の支出済額 138万9,000円につきましては、三重県尾鷲市、紀北町で組織する消防協会紀北支会負担金63万円と消防

団員福祉共済掛金 60万9,000円が主なものでございます。

次に、27節公課費支出済額 36万7,800円は、消防団車両の自動車重量税でございます。

次に、3目水防費についてでございます。予算現額 108万2,000円に対し支出済額 91万1,954円、不用額 17万46円でございます。この水防費につきましては、全額三重県からの委託により市内に点在する 105 の樋門、防潮扉等の管理を行うためのさまざまな費用でございます。

以上で防災危機管理課に係る平成 29 年度決算についての説明を終わります。

○南委員長 ありがとうございます。

防災危機管理室の説明は以上でございます。

○濱中委員 発信します。

防災費なんですけれども、予算は目の中の流用は可能でしたっけ。節の中はオーケーですね。

何を言いたいかと言いますとここに防災費の中の需用費の中に不用額が 125万4,000円出ておるんですよ。この需用費の中に修繕料 379万円とあって、さっき避難路の予算が 200 幾らというような話があって、そこにこの 120 万という不用額が出ておる、そうしたらこの 29 年度内でこれだけ多分入札差金であるとかいろんなものが積み重なってのものやと思うんですけれども、以前にほかの議員からも指摘が出ておったその避難路の修繕であるとか、手すりの修繕であるとかというのが計画があるのは十分わかるんですけれども、順番を待っているところを前倒しできるだけの予算ではないのかなという気がするけれども、そういったことの検討はこの年、されなんだのかなと思うのと、この不用額に関しましては需用費だけではなくて同じ防災費の中にほかのところでも工事請負費でワンセグがある程度配置されて多分用意したけれども使わなんだよという 114 万円が目の中であったりするので、そのあたりを年度内で精査をして前倒しできるのであれば先にしようという検討にはならんのかなという気がするんですけど、そのあたりどうですか。

○大和防災危機管理課係長 不用額につきましては、おっしゃっていただいたとおり公的備蓄品を購入、入札した場合の入札差金がほぼほぼその差金でございます。

修繕につきましては避難路の修繕料ということで当初予算が 300 万、設けさせていただいておりまして、その中で修繕できる限り避難路整備を進めておる次第なんですけれども。

基本的には入札差金のほうはそのまま残すような形では考えておるところなんですけれども、また、関係課、あと財政課等々と話をして……。

○濱中委員 差金は残して戻すようにという方針なのかもしれないんですけども、一旦予算化をされたものの中でどうしてもやはり市民の方たちの安全を求めて、少しでも前倒しができる部分に関しては検討すべきかなという気がするんですよ。

それは多分財政との話の中でどうなっているのかとか、あとは市長の方針であるとかということもあるんでしょうけれども、やはり皆さんがこれから高齢化する市民生活の中で手すりや避難路の足もとの確保やということで急がれる部分を早くできるような形で検討をお願いしたいなと思うので。

○大和防災危機管理課係長 予算を執行する原課といたしましては、なるべく予算の獲得に向けて調整を図るよう努めていきたいと思えます。

○野田委員 今の濱中委員のええ質問やなと僕は思ったんですけども、やはり3カ月たつとか、そういう部分の不用額がなぜこれが不用になっておるのか、そして、流用と言われましたけど、本当に優先順位をやっぱり原課というか課の中でやっぱり柔軟性を持って考える時間をつくってやるということは大事なことだと思うんですよ。

それで、いろんな輪内地区とか、ここの周辺でもそうですけれども、いろんな要望がある中でやっぱりこういう部分はためるんじゃなくて、やっぱり使う分は使ってやっぱり市民の安全安心というものをやはり行政として喜んでもらうような使い方というのは優先順位としてあっていいのかなと僕は思います。そこら辺は検討してもらいたいところかなと思いますけれども。

以上です。

○大和防災危機管理課係長 避難路の整備等につきましては、各地域から多数の箇所のご要望がございます。

そういった中でそれぞれの地域において、その地域の中でも複数修繕していきたいというふうなことはあるわけなんですけれども、地区の中で1カ所、一番優先なところを選定いただいて、その部分を修繕させていただいておると。

年間10件ないしは11件ぐらいの件数で着々と進めておるのが現状でして、継続して整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○野田委員 やっぱりそういう議論できる体制をつくっていないと、機械的に余ったからプールしていく、ただそういうだけの発想では僕はだめやと思うんですよ。

それで、そういう課の中でこういう大きな、百何十万といたら大きなお金です

よ、別にどここの地区に、そこに金を落とすのじゃなく、全体を見ながら優先順位というのはやっぱりあると思うんですよ、これ、やっていかないかんという。やっぱりそういう部分はそれなりに対応するだけのやっぱり柔軟性を持って考えていく、それは課できちっと考えていく、それは市長にもちゃんと意見具申じゃないけれども、そういう報告はしていくというような体制をつくっていかないと思います。

以上です。

○仲委員 先ほどの意見なんですけど、目内の流用はできたとしても、当初予算で決められた予算の中で目内で余ったからそれを勝手に流用して、執行できるか、これは議員の発言としてはちょっとおかしいんじゃないですか。

必要ならば補正で上げて、認められて執行すると。そういう発言があつてはおかしいと僕は思いますけど。

○野田委員 いい意見を言ってくれました。

そういう補正の部分でもいいですから、そういう3カ月たつとか、そういう形の手続を踏むということが大事なことかなというのは思いますので、それをすぐ流用という感じじゃなくて、今言ったように補正という手続でやることはできるのであればやって、そういうことも考えていただきたいと思います。

○大和防災危機管理課係長 必要な予算の獲得に向けては、できる限り努めていきたいと、そのように考えます。

○奥田委員 今の話ですけど、思ったのはやっぱり入札差金はそのまま使うというのはどうかなと思うので、仲委員言われたように。

その入札差金が見えておるんやったら補正でこの避難経路のほうへ寄せつけてもらおうと。それが財政が認めてくれるかどうかとは別ですけど、その努力はしていただきたいなと思いますけど。

それで、1点だけ僕、お聞きしたいんですよ。尾鷲市地域防災力向上補助金、これ、7万円が上限でしたか、36団体にされたということなんですけど、この23万2,000円。応募というか、やりたいところというのはどのぐらいの団体があったんですか。

○久保防災危機管理課主事 先ほどの36団体の中でやりたいところというのは、向こうから……。

(発言する者あり)

○久保防災危機管理課主事 36団体は、これ以上はなかった、36団体で。

○奥田委員　　じゃ、うまいぐあいに予算におさまったのかな。

それで、決算から離れるかも知れませんが、今年度はどのぐらいあるんですか。今のところどのぐらいあるんですか。

○久保防災危機管理課主事　　現在のところ、9月19日現在で11団体の申請となっております。

○奥田委員　　決算と離れるかも知れません。11団体ということはやっぱり少ないですね。いつも前期の段階でこの予算を使い切ってしまうようなことをよく聞いたことがあるんですけど。

やっぱりこの3分の1、自分たちで負担せなあかんというの、これ、この前議会も僕らも知らなかったんですけど、この今年度。

そういうところはやっぱり大きいのかなという気がするんですけど。だから、こういうのをやるときにはやっぱり、まだ自主防災会を立ち上げて浅いところは、四、五年はまだ、いろんなものを整備するのに時間がかかりますから、そこは抜いてとか、長年、自主防災会を立ち上げて何年も何年もこの補助金を使っておるところはあれとしても、まだできたばかりのところとか、そういうところだけでも3分の1負担というのはちょっときついなという気がして、この3分の1負担が結構クレームが多いんですよ。今言ったように、長いところでも自主防災会を立ち上げて長いところでさえやっぱりいろいろ、このことを更新していかないかんで、古いものを変えていかないかんとかいろいろあるもんで。3分の1、使い勝手が悪いんじゃないですか、これの。今11団体と言っていますけど。そんなのでええのかなという気はしてならんのやけどね。いかがですか、担当課として。

○大和防災危機管理課係長　　この補助率につきましては、去年は10割補助していたのが3分の2の補助というふうに今年度から改定させていただいております。

尾鷲市役所全体の補助金の見直し、方針に伴って見直しを行ったところなんですけれども、補助金の使用状況につきましては上半期の中では昨年から比べると鈍いかなというふうなところがございますので、原課といたしましては活用させていただいて、少しでも地域の防災力を備えていただけるように周知といいますか、売り込みといいますか、活用していただけるようなことを取り組んでいって、予算の範囲内、全て使い切れるような形で取り組んでいきたいとこのようには考えます。

○南委員長　　今の奥田委員の各自主防の7万限度額の負担で一覧表として一体どういったものに充当したのか、できたら資料をこの助成した団体の使ったお金の目的資料、あれば一覧で並べて提示していただきたいと思います。

できますね、それ。

○大和防災危機管理課係長 購入とか活用いただいたものの一覧表をということで御用意します。

○南委員長 お願いします。

○三鬼（和）委員 118ページ、送ります。

15節の工事請負費なんですけど、114万5,928円、不用額になっておって、これの主な原因というのがワンセグの当初の予算のときに比べて件数が見込みを下回ったというように資料には載っておるんですけど、以前にもみずから設置していただかなくてもいいと断った方もいるとかいないとかという議論も以前にありましたけど、市が計画したこの設置に対して今回もこの予算した中では何%ぐらいの設置率なんですか。

今回もこれをしておるということは、まだ未設置というところがあるということであるとか、不備のところがあるということも踏まえて、それと、転入された方にもきちっと案内して、それは設置しておるのかどうかとその辺のところを御説明ください。

○大和防災危機管理課係長 転入、転出の関係でアンテナの設置工事等が発生してくるのが主な件数でございます、転入手続の窓口となっております市民サービス課と連携をいたしまして、転入者の方に対する案内は行ってございまして、あと、ワンセグの配布状況につきましても市民サービス課から転入、転出の情報を防災危機管理課のほうに提供いただいて、防災危機管理課のほうで確認しておると、努めておるといふところなんですけれども。

今、率は、すぐは申しわけございません。持ち合わせてございませんので。

○三鬼（和）委員 できたら、何個という数字でも構いませんし、何%というのでも構いません、何個というのが一番いいかな、全体に対する何個というので。

というのと、あと、高齢者の方もふえてきておる中で、ああいう電子機器というのは扱いにくいところがあったりとか、あれ、落としてしまって電池が緩むだけでも音が入らなかつたりとかといろいろあるじゃないですか。

それと、最初の設置からすれば、電池切れしているところなんかもしてきて、そのままにしてあるのかどうかということも踏まえて、自主防災会とか自治会さんを通じて、そういったことの電池のかえ方であるとか、音がきちっと出ているかどうかと、そういったことについてチェックはされておるんですか、どうなんですか。

苦情がきたときは対応はしやすいと思うんですけど、全然連絡がこなくて、音

がいていなかったとか、音声がいていなかったとかって、ある原因の中では電池がずれておったりとか、電池の寿命がきておって音が出ないとかというのもあるかと思うんだけど、そういったことについて、現状とこれからどう対応していくのかと。特に一人住まいであるとか、高齢者の方にとってはそういう問題も大きな問題じゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○久保防災危機管理課主事 先ほどのことなんですけれども、原因としましては、よくあるのはアンテナと電源コードの差し込み口を逆にしてしまっていたりとか、あと、例えば電池の液漏れとか、今おっしゃっていたように電池の液漏れについては広報紙等で周知を図って電池の画面に電池が切れかけてきたら画面に電池が切れしてきたよということで表示されるもので、そういったものを目安として電池の交換もお願いしますとか、そういったものを定期的に広報で行っています。

○三鬼（和）委員 ぜひ広報でわかりやすいとか、毎回でもいいと思うんですけど、我々でもあれ、何が原因かなんて思うときもあろうかと思しますので、ましてや一人住まいであるとか高齢者の方はその辺が大変だと思うので、わかりやすいような案内というか、せつかく命を守るためというか、別の意味での広報もワンセグでやっていますよって、それも踏まえた中で十分な機能をできるようなメンテナンスの仕方というのは大事じゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○南委員長 他にございませんか。

○小川委員 その他でいいですか。その他のところで。

○南委員長 防災に関係する。

○小川委員 防災、防災。

○南委員長 簡潔にお願いします。

○小川委員 簡潔にいきますので。

非常に大事なことだと思うんですけど、南海トラフ地震に関連する臨時情報ということに関して少しお聞きします。

昨年11月以降、警戒情報というのも国で発表されなくなりまして、今度は南海トラフ地震に関する臨時情報というのが発表されるようになりまして、この尾鷲市として、住民に対してどういった対応をとるのかというそういう協議されていますでしょうか。

○大和防災危機管理課係長 その点につきましては、県のほうからは身の安全を守るような簡単な取り組みをしてくださいという簡単な案内は来ておるところなん

ですけれども、その情報を持ってどのような取り組みが望ましいのかというところは国のほうが検討中というふうに聞いておりました、その検討の情報をもとにうちとしてもその情報が来た時点で体制を整えていきたい、このように考えております。

○小川委員　今係長言われたように、国は自治体任せというところもあるみたいで、まだ決めていないみたいで基本方針みたいなの。今のところ自治体お任せで20%ぐらいの自治体はそれで対応策を決めているということで、あと40%ぐらいが、これ、ニュースやったですか、今検討しているということで、それ、決めていないと今、もし今その臨時情報が出た場合、市民の皆さんが本当に混乱するんじゃないかと思うんですけど、できるだけ早く検討していただきたい、そういうふうに思いますので、検討してください。

○南委員長　皆さん、よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　ではこれで防災危機管理室の審査を終わります。ありがとうございました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

あすは、税務、市民サービス、福祉なんですけれども、一応3課を予定しておるということで、できたら環境、水産あたりまでいきたいなと考えています。御協力をお願いします。終わります。

（午後 3時49分 閉会）